

第17回 木津川市行財政改革推進委員会

会議次第

日 時：平成24年9月26日（水）午後2時00分～
場 所：木津川市役所 第2北別館会議室

1. 開 会

2. 議 事

第2次木津川市行財政改革大綱（素案）について

3. そ の 他

4. 閉 会

資 料 (○事前配布 ●当日配布)

- 第2次木津川市行財政改革大綱（素案） 対照表
- 行財政改革説明会アンケート報告書
- 第17回行財政改革推進委員会の資料について
- 木津川市行財政改革推進委員会委員名簿
- 第2次木津川市行財政改革大綱 策定スケジュール（H24.9.19時点）
- 第2次木津川市行財政改革大綱等の策定に向けてのご意見について（庁内照会）

(現行) 木津川市行財政改革大綱	第2次木津川市行財政改革大綱（素案）	メモ
<p>目 次</p> <p>I 行財政改革大綱の策定趣旨</p> <p>II 行財政改革の基本的な考え方</p> <p>III 行財政改革の体系</p> <p>IV 行財政改革の重点改革項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 協働による「共生の市政」の推進 2 行政体制の再構築 3 事務事業の再編・整理 4 公共施設の再構築 5 財政システムの再構築 <p>V 行財政改革の進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 行財政改革の計画期間 2 行財政改革の推進体制 3 実施及び進行管理 	<p>目 次</p> <p>I 行財政改革大綱策定の経緯と必要性について</p> <p>II 行財政改革の基本理念</p> <p>III 行財政改革の体系</p> <p>IV 行財政改革の重点改革項目</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 協働の市政の推進 2 行政体制の再構築 3 事務事業の見直し 4 公共施設の再構築 5 財政システムの再構築 <p>V 行財政改革の進め方</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 行財政改革の計画期間 2 行財政改革の推進体制 3 実施及び進行管理 	

(現行) 木津川市行財政改革大綱	第2次木津川市行財政改革大綱（素案）	メモ
<p>I 行財政改革計画の策定趣旨</p> <p>木津川市は、地方分権時代に自主・自立する地方公共団体への成長を目指し、市町村合併を「行財政改革の有効な手段」と位置付け、平成19年3月12日に木津町・加茂町・山城町の3町合併により、新たな行政運営をスタートさせました。</p> <p>しかしながら、地方分権の推進と国の三位一体改革によって、地方財政の大きな転換がおこなわれ、法定受託事務や自治事務の増加に伴い木津川市が責任を負う事業量が増加する一方で、国から配分される地方交付税や国庫支出金の削減が進んでおり、木津川市のまちづくり事業に係る国からの歳入が期待できない状況にあります。</p> <p>これまで、合併前のそれぞれの町では、独自の行財政改革に取り組む中、公共施設の整備や公共的施設の運営・各種市民サービスに対して大きな財政負担をしてきました。しかし、このような財政状況が続く中、これから学研都市開発等をはじめとする公共施設整備などの大規模な公共事業を進めていくには、極めて厳しい環境になっており、今後、何ら対策を講じることなく現状の</p>	<p>I 行財政改革大綱策定の経緯と必要性について ～これまで、どのようなことをして来たのか なぜ、今、行財政改革が必要なのか～</p> <p>(第1次大綱策定の経緯)</p> <p>木津川市は、自立する地方公共団体への成長を目指し、市町村合併を「行財政改革の有効な手段」と位置づけて、平成19年3月12日に木津町・加茂町・山城町の3町合併により誕生しました。</p> <p>しかしながら、国の三位一体改革等によって、財政的に厳しい状況下での新たな市政のスタートとなり、合併前からの行財政改革の取組を進めるとともに、抜本的な行財政システムの見直しが必要になりました。</p> <p>このため、平成19年10月に市長の諮問機関として、公募市民・各分野の有識者を委員とする「木津川市行財政改革推進委員会」を設けて、今後の行財政改革の指針の策定を諮問しました。</p> <p>そして、同委員会からの答申に基づき、平成20年6月に「木津川市行財政改革大綱・推進計画」（計画期間：平成20年度から平成24年度）を策定し、また、同年11月には、府内各部署における具体的な取り組みを明示した「行動計画（アクションプラン）」を定め</p>	

(現行) 木津川市行財政改革大綱	第2次木津川市行財政改革大綱（素案）	メモ
<p>まま行政運営を続けた場合には、市の財政は一気に厳しい状況に陥ることが予測されます。</p> <p>このような木津川市を巡る状況を踏まえ、財政的に極めて厳しい状況であるということを前提に、合併前の3町が進めてきた行財政改革の取組みを進化させるとともに、時代の方向性を見据えた抜本的な行財政システムの再構築に向けた取組みを迅速に行い、地方分権時代に自主・自立し、持続的な発展が望める自治体運営基盤の確立を目指し、不断の行財政改革に取り組むための総合的な指針として「木津川市行財政改革大綱」を策定するものです。</p>	<p>て、新たな行財政改革をスタートしました。</p> <p>(第2次大綱の策定の必要性)</p> <p>平成20年度以降、木津川市では、大綱等に基づく全庁的な行財政改革に取り組み、各種サービス・料金の見直し、民間委託の推進、繰上償還の実施、職員給与の見直しなどを行ってきました。</p> <p>また、平成21年度からは、新たに行財政改革推進委員会委員を仕分け人とする「事業仕分け」を導入して、市が実施する個別の事業についての評価を開始しました。</p> <p>このような改革により、合併自治体の課題である事務事業、組織の一本化、効率化は進みましたが、その一方で、国の地域主権改革に伴う市町村への権限移譲、リーマンショック後の経済情勢の急激な悪化など、自治体を取り巻く行財政の環境は、一層厳しさを増しています。</p> <p>なかでも、木津川市では、合併自治体に対する地方交付税の特例措置（普通交付税合併算定替^(注)）が、平成28年度以降5年間をかけて段階的に減額・終了することになるため、これに対応できる、子や孫の未来につなぐ持続可能な行財政システムの構築が、待ったなしの課題となっているところです。</p>	

(現行) 木津川市行財政改革大綱	第2次木津川市行財政改革大綱（素案）	メモ												
	<p>このため、平成25年度以降も、行財政改革の考え方・理念を継承し、内容をより進化させた「第2次木津川市行財政改革大綱」を定め、不断の改革の取り組みを図る必要があるものです。</p> <p>(注) 普通交付税合併算定替</p> <p>合併後の一定期間に限り、合併がなかったものと仮定して、合併前の旧市町村ごとに算定した普通交付税額の合算額を保障する制度。木津川市の場合、平成23年度は、この制度によって交付税が約14億円多く交付されています。</p> <p>この約14億円という額は、同年度の木津川市一般会計歳入245億円の約6%に相当し、農林水産業費、商工費、消防費の歳出の合算に近い、非常に大きな金額です。</p> <p>(普通交付税合併算定替イメージ図)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>通常の算定による合併後の交付税額</th> <th>旧町毎に当該年度の普通交付税を算定し合算した額</th> <th>合併後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木津川市</td> <td>木津町 + 加茂町 + 山城町</td> <td>1年目 … 9年目 10年目 11年目 12年目 13年目 14年目 15年目 以降</td> </tr> <tr> <td><</td> <td>↓ この差が、合併算定額</td> <td>段階的に減額されます</td> </tr> <tr> <td></td> <td>→</td> <td>H28 H33</td> </tr> </tbody> </table>	通常の算定による合併後の交付税額	旧町毎に当該年度の普通交付税を算定し合算した額	合併後	木津川市	木津町 + 加茂町 + 山城町	1年目 … 9年目 10年目 11年目 12年目 13年目 14年目 15年目 以降	<	↓ この差が、合併算定額	段階的に減額されます		→	H28 H33	
通常の算定による合併後の交付税額	旧町毎に当該年度の普通交付税を算定し合算した額	合併後												
木津川市	木津町 + 加茂町 + 山城町	1年目 … 9年目 10年目 11年目 12年目 13年目 14年目 15年目 以降												
<	↓ この差が、合併算定額	段階的に減額されます												
	→	H28 H33												

(現行) 木津川市行財政改革大綱	第2次木津川市行財政改革大綱（素案）	メモ
<p>II 行財政改革の基本的な考え方</p> <p>1 基本理念</p> <p>大変厳しい財政状況のもとで、多様化する市民ニーズや新たな行政需要に対応していくためには、より一層効率的・効果的な行政運営に努めていくとともに、時代と社会の変転を見極め、自らが変革の意思を持ち続け、果敢に実行することによって「持続可能な自治の運営」を確実なものにしていかなければなりません。そのためには、行政運営の原動力となる職員一人ひとりが行財政改革の理念と効率的で効果的な行政運営の意識を新たにし、自らの持てる能力を十分に発揮していくことが重要であります。また、公民総がかりで、知恵と工夫を出し合う、市民協働・市民参加型の行政運営の推進が求められています。</p> <p>こうした認識のもと、木津川市では、山積する重要施策の推進と市民サービスの向上を図るため、木津川市の行政運営の基本理念を次のように定めます。</p>	<p>II 行財政改革の基本理念 ～ 何を目指して行財政改革を進めるのか ～</p> <p>1 基本理念</p> <p>超高齢社会となった我が国では、今後も、構造的に厳しい財政状況が続くことが見込まれる一方で、国政が不安定で、社会保障制度改革などの方向性が見えにくい状況にあります。また、基礎的自治体への権限移譲が進められ、市が責任を持つ領域が、ますます増えていくことが予想されます。</p> <p>こうしたなかで、多様化する市民ニーズや新たな行政課題に適切かつ速やかに対応していくためには、より一層効果的かつ効率的な行財政運営に努めていくとともに、時代と社会の動きに注視し、「自ら考え、行動する」自治体として「持続可能な行財政運営」を確立していかなければなりません。</p> <p>そして、原動力となる職員一人ひとりが、市職員の果たすべき役割が何かを真剣に考え、そのために自らの持つ能力を高め、十分に発揮できるような仕組みづくりが不可欠です。</p> <p>また、さまざまな問題解決にあたっては、職員が、</p>	

(現行) 木津川市行財政改革大綱	第2次木津川市行財政改革大綱（素案）	メモ
<p>【基本理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共に生き、共に創る協働の社会 ・簡素で、市民満足度の高い自治体 <p>○行政運営のイメージ</p> <p>目指す都市像の実現に向けて事業を展開する「総合計画」、その事業費用の財政的な裏付けとなる「財政収支計画」、それら2つの計画差、つまり財政的に不足する部分を埋めるため「行財政改革」、これら3つを三位一体として、加えて市民等との協働により行政運営を行う。</p>	<p>市民と共に悩み、汗をかき、知恵と工夫を出し合う、市民協働・市民参加型の市政の推進が求められています。</p> <p>このような認識のもと、木津川市では、これからの行財政運営の基本理念を次のように定めます。</p> <p>【3つの基本理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民と共に創る、協働の自治体 ・簡素で市民満足度の高い、持続可能な自治体 ・自ら考え、行動する自治体 <p>○行財政運営のイメージ</p> <p>目指す都市像の実現に向けて事業を展開する「総合計画」、その事業費用の財政的な裏付けとなる「財政収支計画」、それら2つの計画差、つまり財政的に不足する部分を埋めるため「行財政改革」、これら3つを三位一体として、加えて市民等との協働により行政運営を行う。</p>	
<p>※上記の図の3つの楕円の重なり部分は、「政策・経営」手段やその手法</p>	<p>※上記の図の3つの楕円の重なり部分は、「政策・経営」手段やその手法</p>	

(現行) 木津川市行財政改革大綱	第2次木津川市行財政改革大綱（素案）	メモ
<p>2 重視する視点</p> <p>これまでの行財政改革への取組みは、組織の改廃・職員の削減・経費の削減など、量的縮小に成果を求めてきましたが、今後は、引き続きこれらの改革に取り組みつつ、人材の育成・活用をはじめとする質的改革に重点を移し、「自己決定・自己責任」の原則に基づく行政の公正性と透明性の向上を図り、市民に対し一層の情報公開と説明責任を果たしつつ、市民から信頼される質の高い行政サービスの提供に資する効率的な行政の展開を図らなければなりません。</p> <p>特に、行財政改革を円滑に進めていくためには、時として負担の公平性に基づく市民の理解と協力が不可欠であることから、行政情報を市民と共有できるよう市行政の透明性の一層の拡大に努め、市民と行政の距離を縮めていくとともに、新しい公共空間の形成に向けての仕組みづくりが重要となります。</p> <p>これらのこと踏まえ、木津川市の行財政改革の実施にあたっては、次の4つの視点に立って行政全般にわたり見直しを行い、市民の理解を得ながら市民本位の行財政システムの再構築を行うものとします。</p>	<p>2 基本理念の目指すもの</p> <p>これから行財政改革は、組織の改廃、職員や経費の削減などの、量的改革（縮小）に引き続き取り組みつつ、人材の育成・活用や、古い制度を時代のニーズに応じた施策に転換するなどの、質的改革に重点を移し、市民から信頼される質の高い行政サービスを実現していく必要があります。</p> <p>そして、行財政改革を円滑に進めていくためには、市民の理解と協力が不可欠であることから、行政の持つ情報を市民に公開し、説明責任を果たしつつ市民と行政の距離を縮めていくための仕組みづくりが重要となります。</p> <p>これらことを踏まえ、木津川市の行財政改革にあたっては、3つの基本理念に基づき、行政全般にわたり見直しを行い、市民の理解を得ながら市民本位の行財政システムの再構築を行うものとします。</p>	

(現行) 木津川市行財政改革大綱	第2次木津川市行財政改革大綱（素案）	メモ
<p>○視点1 合併団体としての視点</p> <p>地域の活性化による均衡ある発展を遂げる地方公共団体として、木津川市にふさわしい行財政運営を行うため、行政体制・組織・人員の見直し等を通じた行政組織のスリム化を図るとともに、事業の見直しや行政評価システムを活用するなど、合併による行政効果を最大限に高める効率的・効果的な行政経営の実現を目指します。</p>	<p>○1 市民と共に創る、協働の自治体</p> <p>多様化する市民ニーズや市民自らのまちづくり意識の高まりに対応するため、市民に行政の現状をわかりやすく説明するとともに、市民参加による対話、検討の機会を確保するなど、透明性の高い開かれた市政を推進することを通じて、行政と市民の役割分担を明確にし、市民との協働によるまちづくりを目指します。</p>	
<p>○視点2 市民とともに築く行政としての視点</p> <p>多様化する市民ニーズや市民自らのまちづくり意識の高まりに対応するため、市民に行政の現状をわかりやすく説明するとともに、市民参加による対話、検討の機会を確保するなど、透明性の高い開かれた市政を推進することを通じて、行政と市民の役割分担を明確にし、市民との協働によるまちづくりを目指します。</p>	<p>○2 簡素で市民満足度の高い、持続可能な自治体</p> <p>行政でなければできないことと、市民、コミュニティ組織、N P O、企業などが担うことができるものを選別し、真に行政が担うべき事務事業にあらゆる資源を集中することを目指します。</p> <p>併せて、職員定数の管理や組織機構の見直しを続けるとともに、人事管理制度の改革を行い、簡素で効率的な組織体制の実現を目指します。</p>	
<p>○視点3 簡素で効率的な行政組織としての視点</p> <p>行政でなければ実施が難しいものと、市民や地域</p>	<p>また、持続可能な行財政運営の確立のため、歳入・歳出の両面で改革を進め、健全で自立性の高い財政構造への転換を目指します。</p>	

(現行) 木津川市行財政改革大綱	第2次木津川市行財政改革大綱（素案）	メモ
<p>社会、民間企業・団体が担うことができるものを選別し、真に行政が担うべき業務・事業にあらゆる資源を集中することを目指します。</p> <p>また、職員定数の管理や組織機構の見直しを着実に推進し、簡素で効率的な行政組織の実現と、公務員制度の動向を踏まえながら、公務員倫理の確立、成果主義や能力主義に基づいた人事評価システムの構築、人材育成など、人事管理制度の改革を目指します。</p> <p>○視点4 持続可能な財政運営としての視点</p> <p>地方分権推進に伴う今後の行財政運営においては、持続可能性の確立を基本とした財政運営が喫緊の課題となっており、適正な税収・使用料等の歳入確保を図るとともに、歳出面においては経常経費の抑制をはじめ、事務事業の抜本的な見直しを行うなど、健全で自立性の高い財政構造への転換を目指します。</p>	<p>〇3 自ら考え、行動する自治体</p> <p>変化の激しい社会経済情勢のもと、新たな行政課題に積極的に対応していくために、木津川市が、今、何をすべきかを考え、それを速やかに行動に移すことができる組織体制の実現を目指します。</p> <p>また、人材育成を進めることにより、職員一人ひとりの能力の向上と、課題解決に向けて主体的に取り組むことができる組織風土の実現を目指します。</p>	

(現行) 木津川市行財政改革大綱	第2次木津川市行財政改革大綱（素案）	メモ
<p>III 行財政改革の体系</p> <p>○行財政改革関連計画体系</p> <pre> graph TD A[木津川市行財政改革大綱] --- B[木津川市行財政改革推進計画] B --- C[木津川市行財政改革行動計画(アクションプラン)] C --- D[定員適正化計画] C --- E[各種方針] C --- F[各種指針] </pre>	<p>III 行財政改革の体系</p> <p>○行財政改革関連計画体系</p> <pre> graph TD A[木津川市行財政改革大綱] A --- C[木津川市行財政改革行動計画(アクションプラン)] C --- D[定員適正化計画] C --- E[各種方針] C --- F[各種指針] </pre>	

(現行) 木津川市行財政改革大綱	第2次木津川市行財政改革大綱（素案）	メモ
<p>IV 行財政改革の重点改革項目</p> <p>行財政改革の基本的な考え方に基づき、次の5項目を重点改革項目として位置づけ、取り組みを行っていくものとします。</p> <p>1 協働による「共生の市政」の推進 ①市民との協働によるまちづくり</p>	<p>IV 行財政改革の重点改革項目 ～ 改革の方向性・考え方と、行うべき取り組み ～</p> <p>行財政改革の基本理念に基づき、次の5項目を重点改革項目として位置づけ、取り組みを行っていくものとします。</p> <p>【5つの重点改革項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 協働の市政の推進 2 行政体制の再構築 3 事務事業の見直し 4 公共施設の再構築 5 財政システムの再構築 <p>それぞれの重点改革項目には、より具体的な小項目を設け、「行財政改革の方向性・考え方」「これから行うべき取り組み」を示しています。</p> <p>1 協働の市政の推進 ①市民との協働によるまちづくり</p>	

(現行) 木津川市行財政改革大綱	第2次木津川市行財政改革大綱（素案）	メモ
<p>地域の課題やニーズに対応するとともに、簡素で効率的な行政を実現する観点から、市民やN P O・地域団体など多様な主体が公共的サービスの提供を行おうとする取組みについて、地域の実情に応じ、積極的に推進する必要があります。</p> <p>そのため、行政と市民、N P O、地域団体などが公共的目的を共有し、相互に連携・分担する仕組みの整備を進めるとともに、地域協働を実践するため、個々の職員の意識改革や勤務体制の整備などに積極的に取り組みます。</p> <p>また、行政と共に地域協働を支える市民、地域コミュニティ組織、市民団体やN P Oなどの積極的な市政参加を実現するための仕組みづくりに取り組み、その支援施策の充実に努めます。</p> <p>②公正の確保と透明性の向上</p> <p>市民に信頼される開かれた市政を推進するには、市民と行政がまちづくりビジョンや施策などの情報を共有し、市民と対話できる環境を整備する必要があります。そのため、広報誌やホームページ等をはじめ、様々な手法を通じて行政が保有する情報を迅</p>	<p>(方向性・考え方)</p> <p>多様化する市民ニーズに対応するとともに、簡素で効率的な行政を実現するためには、市民、コミュニティ組織、N P O、企業など多様な主体が公共的サービスの提供を行おうとする取り組みについて、実情に応じて積極的に支援・推進する必要があります。</p> <p>(行うべき取り組み)</p> <p>行政と市民、コミュニティ組織、N P O、企業などが公共的目的を共有し、相互に連携・分担する仕組みづくりと、市民等への支援施策の充実を進めるとともに、市民協働を実現するために必要な、職員一人ひとりの意識改革に積極的に取り組みます。</p> <p>②開かれた市民参加の市政の推進</p> <p>(方向性・考え方)</p> <p>市民に信頼される開かれた市政を推進するためには、市民と行政がまちづくりのビジョンや施策などの情報を共有し対話できる環境や、市民への説明責任を果たし、行政の透明性・公正性を向上する仕組</p>	

(現行) 木津川市行財政改革大綱	第2次木津川市行財政改革大綱（素案）	メモ
<p>速でわかりやすく公開するとともに、事業の実施と行政の諸活動についても積極的な情報提供を行います。</p> <p>また、市民への説明責任を果たし、市政の透明性・信頼性の向上を図るため、行政評価や情報提供・公開制度並びにパブリックコメント制度の充実に取り組むとともに、市政への市民参加の環境づくりを推進します。</p>	<p>みをつくる必要があります。</p> <p>(行うべき取り組み)</p> <p>広報誌やホームページをはじめ、様々な手法を通じて行政が持つ情報をわかりやすく公開するとともに、行政の活動について計画段階から積極的な情報提供を行います。</p> <p>また、行政評価制度、情報公開制度、パブリックコメント制度等の充実に取り組むとともに、市民との対話、市民参加による検討の機会を確保するなど、市民が市政に参加しやすい環境づくりを推進します。</p>	
<p>2 行政体制の再構築</p> <p>①組織改革</p> <p>地方公共団体の組織については、政策目標に基づき、効果的かつ効率的に事務・事業を処理し得る組織とする必要があります。</p> <p>そのため、政策、施策、事務・事業のまとめや地域などに対応した部局、課室編成とともに</p>	<p>2 行政体制の再構築</p> <p>①組織改革</p> <p>(方向性・考え方)</p> <p>行政が効果的かつ効率的に事務事業を処理するためには、政策目標や社会の動きに対応できる、簡素な組織体制となる必要があります。</p> <p>(行うべき取り組み)</p>	

(現行) 木津川市行財政改革大綱	第2次木津川市行財政改革大綱（素案）	メモ
<p>に、市民ニーズへの迅速な対応の観点や、スピーディーな意思決定・対応の観点から、個々の職員の責任と権限が明確化され、意思形成過程が簡素化されたフラットな組織を編成します。</p> <p>また、市民から見ても責任・権限の所在がわかりやすい構造、職名とすることに留意します。</p>	<p>政策や施策・事務事業のまとめ、社会の動きに対応した組織編成とともに、市民ニーズや行政課題への、速やかな意思決定・対応の観点から、職員一人ひとりの責任と権限が明確化され、意思形成過程が簡素化されたフラットな組織を編成します。</p> <p>また、市民から見て責任・権限の所在がわかりやすい編成、職名とすることに留意します。</p>	
<p>②定員管理の適正化</p> <p>定員管理にあたっては、合併協定や社会経済情勢の変化等を踏まえ、抜本的な事務・事業の整理、組織の合理化、職員の適正配置に努めるとともに、民間委託等の推進、任期付職員制度の活用、ＩＴ化の推進、地域協働の取組みなどを通じて、職員数の抑制に取り組みます。</p> <p>定員管理の適正化を計画的に推進する観点から、定員適正化計画の中で数値目標を掲げ、これを公表し、実行します。</p> <p>また、将来的な職員の年齢構成や分野別職員数等について詳細に分析し、定員モデルや類似団体別職員</p>	<p>②定員管理の適正化</p> <p>(方向性・考え方)</p> <p>責任ある質の高い行政サービスに必要な職員を安定的に確保するためには、今後の行政需要の動向等を勘案しながら、できるだけ増員を抑制する方向性のもと、定員管理を行う必要があります。</p> <p>(行うべき取り組み)</p> <p>定員管理にあたっては、「事務事業の見直し」「電子自治体の推進」「公共施設の民営化・民間委託」などの取り組みを踏まえて、職員数の適正化に取り組みます。</p> <p>併せて、行政需要に応じた職員の適正配置に努め</p>	

(現行) 木津川市行財政改革大綱	第2次木津川市行財政改革大綱（素案）	メモ
<p>数を積極的に活用します。</p> <p>③総人件費の抑制</p> <p>木津川市の給与水準は、合併時において国家公務員の基準により調整を行いましたが、人件費は財政構造の硬直化を招く経費であることから、公務員制度の動向に留意し、その業務の性格や内容を踏まえつつ、給与制度・運用・水準の適正化を強力に推進します。</p> <p>これとともに、現在行政サービスの一翼を担っている臨時職員の適正な配置を推進し、職員・臨時職員トータルでみた総人件費を抑制します。</p>	<p>るとともに、事務事業の共同化などに取り組みます。</p> <p>また、定員管理の適正化にあたっては、職員の年齢構成や新たな行政需要などに留意します。</p> <p>③総人件費の抑制</p> <p>(方向性・考え方)</p> <p>木津川市の給与水準は、人事院勧告に準拠して官民格差の是正を行っていますが、引き続き適正な水準の維持に努める必要があります。</p> <p>また、現在、行政サービスの一翼を担っている嘱託職員・臨時職員も含めた、総人件費を抑制する必要があります。</p> <p>(行うべき取り組み)</p> <p>今後も公務員制度の動向に留意し、業務の性格や内容を踏まえつつ、給与に係る制度・運用・水準の適正化を進めます。</p> <p>また、嘱託職員・臨時職員の役割と業務を再確認し、適正な配置と活用を推進することで、時間外勤務手当も含めた総人件費を抑制します。</p>	

(現行) 木津川市行財政改革大綱	第2次木津川市行財政改革大綱（素案）	メモ
<p>④人材育成の推進</p> <p>分権型社会の進展に伴い、今後の行政組織は、事業やサービスの直接的な「担い手」から、事業・サービスの企画立案や管理を担う「制度設計者・管理者」としての役割が高まることが予想されます。そのため、人材育成の目的や方策を明確にした人材育成に関する基本方針を策定し、人材育成の観点に立った人事管理、職場風土や仕事の推進プロセスの改善等を行うことにより、総合的な人材育成に努めます。</p> <p>また、能力・実績を重視した新しい人事評価システムの導入が求められており、公正かつ客観的な人事評価システムの構築に引き続き積極的に取り組みます。</p>	<p>④人材育成の推進と職員・組織の意識改革 (方向性・考え方)</p> <p>今後、市町村は、事業やサービスの直接的な「担い手」から、企画立案、調整、管理を担う「制度設計者・管理者」としての役割が一層高まるとともに、従来、都道府県が担っていた専門的な行政サービスを提供することとなり、これに対応できる能力と「やる気」を持った職員を育成する必要があります。</p> <p>(行うべき取り組み)</p> <p>人材育成の目的や方策を明確にした人材育成に関する基本方針を策定し、人材育成の観点に立った人事管理、業務プロセスの改善、事務マニュアルの作成などにより、総合的な人材育成や、組織風土の改善に努めます。</p> <p>また、能力・実績を重視した新しい人事評価システムの導入が求められており、公正かつ客観的な人事評価システムの構築に引き続き積極的に取り組みます。</p> <p>併せて、職員一人ひとりの「やる気」を支援し、その提案が、組織の改善につながるような仕組みづ</p>	

(現行) 木津川市行財政改革大綱	第2次木津川市行財政改革大綱（素案）	メモ
<p>⑤電子自治体の推進</p> <p>市民サービスの向上、業務改革を進めることを目的とした電子自治体の推進にあたっては、情報セキュリティの確保に十分留意しながら、行政手続のオンライン化の推進、共同アウトソーシングの推進、公的個人認証サービス、住民基本台帳ネットワークシステム、住民基本台帳カード、総合行政ネットワーク（LGWAN）などの利活用等に積極的に取り組みます。</p> <p>なお、電子自治体業務の標準化・共同化により、低廉なコストで高い水準の運用が実現できるよう取り組みます。また、システムについては、最適化を図る中で、改善・刷新に取り組んでいくとともに、職員の能力開発や民間の専門的な能力・ノウハウの活用等により、情報システムの品質、コスト等に関する評価能力の向上を図り、情報システムの調達の適正化に努めます。</p>	<p>くりに取り組みます。</p> <p>⑤電子自治体の推進</p> <p>(方向性・考え方)</p> <p>社会のIT化が急速に進む中で、市民の利便性の向上や業務の効率化に高い効果が期待できる電子自治体を推進していく必要があります。</p> <p>(行うべき取り組み)</p> <p>情報セキュリティの確保に十分留意しながら、行政手続のオンライン化の推進、共同アウトソーシングの推進、公的個人認証サービス、住民基本台帳ネットワークシステム、住民基本台帳カード、総合行政ネットワーク（LGWAN）などの利活用に積極的に取り組みます。</p> <p>また、電子自治体業務の標準化・共同化により、低廉な経費で高い水準の運用が実現できるよう取り組むとともに、共同化できない業務についても、システムとコストのバランスの最適化に取り組みます。</p> <p>併せて、職員のIT能力の向上を図り、業務の効率化を進めます。</p>	

(現行) 木津川市行財政改革大綱	第2次木津川市行財政改革大綱（素案）	メモ
<p>⑥法令順守（コンプライアンス）改革</p> <p>市民の信頼や期待に応え、透明で公正な職務執行を実現する自治体として、市民要望等の記録制度、職員倫理規程、公益通報者保護制度などの整備を進め、コンプライアンス体制を充実させます。</p>	<p>⑥法令遵守（コンプライアンス）の推進</p> <p>（方向性・考え方）</p> <p>市の事務事業は、法令等に適合し、透明で公正に執行されなければなりません。こうした法令遵守を常に担保するとともに、違反があったときは適正に対応できる仕組みをつくる必要があります。</p> <p>（行うべき取り組み）</p> <p>職員倫理条例・規則、職員に対する不当な働きかけの記録制度などを推進し、コンプライアンス体制を確立します。</p>	
<p>⑦借入金や公債費の適正管理</p> <p>何よりも健全で安定した自治体としての財政基盤を確立し、持続的なまちづくりを推進するため、必要以上の借入を抑制し、債務負担が過度にならないよう公債費の適正管理に努めます。</p>	<p>⑦地方債・借入金・公金の適正管理</p> <p>（方向性・考え方）</p> <p>持続可能な自治体であるためには、地方債・借入金・公金について、経済の動きに留意しつつ、適正な管理を行う必要があります。</p> <p>（行うべき取り組み）</p> <p>必要以上の借入を抑制し、債務負担が過度にならないよう地方債の適正管理に努めます。</p>	

(現行) 木津川市行財政改革大綱	第2次木津川市行財政改革大綱（素案）	メモ
<p>3 事務事業の再編・整理</p> <p>①事務事業の見直し</p> <p>すべての施策・事業のあり方をさまざまな角度から点検し、市民、団体、事業者と行政との役割分担を明確にします。日常の旅費計算から課の中心事業そのものまで、運営コスト、間接コストを含めて行政が公的サービスを担うことの妥当性（「公共の利益になっているか」「市が直営でやるべきことか」「財政状況が厳しい中でもあえてやるべきことか」）を明確化します。これにより、行政が担うべき公的領域におけるサービスの質の向上と効率化を実現し、同時に事務事業コストの徹底した削減を進めます。</p> <p>また、新規・拡充事業については、目的、対象や内容の類似性を検証するなど、スクラップアンドビルドを徹底します。</p>	<p>また、公金については、様々なリスクを考慮しながら、安全かつ効率的な管理に努めます。</p> <p>3 事務事業の見直し</p> <p>①事務事業の見直し (方向性・考え方)</p> <p>すべての事務事業について、今、行政が担うべきものか・効率的に実施されているかを確認し、実施の妥当性の低いものの見直しを含め、事務事業全般の効率化を進める必要があります。</p> <p>(行うべき取り組み)</p> <p>すべての事務事業について、目的、手段、間接コストを含めた経費とその成果を調査し、実施の妥当性や効率性を確認します。</p> <p>実施の妥当性の低い事務事業については、見直しを行うなど、事務事業全般について、より効果的に政策目標を達成する方法がないかを検討し、実施方法の効率化や、民間委託などによる、各種経費の徹底した削減に取り組みます。</p>	

(現行) 木津川市行財政改革大綱	第2次木津川市行財政改革大綱（素案）	メモ
<p>②補助金の見直し</p> <p>様々な団体等に対する補助金等については、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、抜本的に見直します。</p> <p>見直しにあたっては、社会経済情勢の変化に伴い必要性や効果が薄れたものについては縮小、統合、廃止等を行うとともに、補助金交付の終期の設定など、より効果的、効率的な補助金の適正化に努めます。</p> <p>③外郭団体の見直し</p> <p>外郭団体については、特定の行政需要に対応する</p>	<p>なお、新規・拡充事業の実施にあたっては、目的・対象・内容の妥当性、他制度との類似性、将来的な負担などを十分検証した上で、スクラップアンドビルドを徹底します。</p> <p>②補助金・団体支援の見直し (方向性・考え方)</p> <p>補助金や各種団体の支援については、時代と社会に適合した真に必要なものか、またその内容が適正かを確認し、見直しを行う必要があります。</p> <p>(行うべき取り組み)</p> <p>補助金については、交付基準に基づいて確認を行い、社会経済情勢の変化に伴って必要性や効果が薄れたものの縮小、統合、廃止などを行うとともに、交付の終期を設定するなど適正化に努めます。</p> <p>また、行政が事務局機能を担っている各種団体については、自主的運営に向けた支援を行います。</p> <p>③外郭団体の見直し (方向性・考え方)</p>	

(現行) 木津川市行財政改革大綱	第2次木津川市行財政改革大綱（素案）	メモ
<p>ため、市政の補完的組織として重要な役割を果たしてきましたが、時代の変化とともに、その役割や存在意義なども変化し、社会情勢への対応や官民の役割分担の明確化など、柔軟な見直しを行う必要があります。</p> <p>このため、それぞれの外郭団体自らが独立採算に向けた経営改善を図るとともに、設立目的や業務内容について常に見直しを行い、必要に応じて統廃合等について検討します。</p> <p>また、学研都市開発公社を通じて先行取得しながら、長期間保有し活用が図れていない土地については、時価評価を進めるとともに、有効活用と経営環境の改善に向けた土地対策に取組みます。</p>	<p>外郭団体については、特定の行政需要に対応するため、市政の補完的組織として重要な役割を果たしてきましたが、時代の変化とともに、その役割や存在意義なども変化し、社会情勢への対応や官民の役割分担の明確化など、柔軟な見直しを行う必要があります。</p> <p>(行うべき取り組み)</p> <p>それぞれの外郭団体の独立採算に向けた経営改善を支援するとともに、設立目的や業務内容について常に見直しを行います。</p> <p>また、学研都市開発公社を通じて先行取得しながら、長期間保有し活用が図れていない土地については、時価評価を進めるとともに、有効活用と経営環境の改善に向けた土地対策に取り組みます。</p>	
<p>4 公共施設の再構築</p> <p>①公共施設の適正な配置</p> <p>市民に各種のサービスを提供する公共施設については、統合による機能集約、機能強化を念頭に置</p>	<p>4 公共施設の再構築</p> <p>①公共施設の適正配置と有効活用 (方向性・考え方)</p> <p>公共施設については、提供する各種のサービスと</p>	

(現行) 木津川市行財政改革大綱	第2次木津川市行財政改革大綱（素案）	メモ
<p>き、配置・利用状況・老朽化度などを総合的に判断し、適正な配置の検討を進めます。</p> <p>②公共施設の有効活用</p> <p>合併により、庁舎などに生じた空スペースについては施設の部分的な用途転換を図るなど、新たな需要に対応します。</p> <p>また、余剰施設や老朽化が進み安全性が確保できない施設については、代替措置を講じて廃止、処分を含め、そのあり方を検討します。</p> <p>③計画的な保全管理</p> <p>これまでの事後保全的な保全業務を、ライフサイクルにおける環境負荷の軽減に配慮した予防保全的な保全業務へ転換して、構造物を含めた機能劣化が起こる前に修繕・補修・補強工事を実施し、施設の長寿命化とコスト縮減を図るための点検・修繕等の基準づくりを進めます。</p>	<p>施設維持管理経費や改修経費のバランスを見極め、適正な配置とする必要があります。</p> <p>また、公共施設に生じた空きスペース等の有効な活用方法も検討する必要があります。</p> <p>(行うべき取り組み)</p> <p>施設の統合による機能集約、機能強化を念頭に置き、位置・利用状況・老朽化度などを総合的に判断し、適正な配置に向けた検討を進めます。</p> <p>余剰施設や施設の空きスペースについては、新たな活用方法を検討するとともに、効果的な活用方法がない施設や老朽化が進み安全性が確保できない施設については、廃止、処分を含めたあり方を検討します。</p> <p>②公共施設の計画的な保全管理</p> <p>(方向性・考え方)</p> <p>公共施設は、市民共有の財産であり、できるだけ長期にわたり低コストで活用される必要があります。</p> <p>また、今後、公共施設の改修・更新が一時期に集中すれば、大きな財政負担となるため、計画に基づ</p>	

(現行) 木津川市行財政改革大綱	第2次木津川市行財政改革大綱（素案）	メモ
<p>④維持管理手法の見直し</p> <p>大規模な公共施設の建設・運営等については民間の資金や経営能力を活用する手法（PFI事業）を選択肢の一つとして検討するとともに、公共施設の管理運営については、施設の民営化、民間委託の推進や指定管理制度の導入、企業やNPOをはじめ、自治会や市民団体などの地域コミュニティ組織が有する技術力や活力を最大限活用して、利用者の視点に立ったきめ細やかな施設運営により、サービスや利用者の利便性の向上を図るとともに、維持管理コストの縮減を推進します。</p>	<p>く平準化を図っていく必要があります。</p> <p>(行うべき取り組み)</p> <p>施設の保全業務を、事後的なものから予防的なものに転換し、機能劣化が起こる前に補修・補強工事を実施することにより、施設の長寿命化と修繕経費の削減を図るための点検・修繕等の計画策定とその運用を推進します。</p> <p>また、全庁的に公共施設の更新時期を集約・調整し、その分散を図ります。</p> <p>③公共施設の民営化、民間委託</p> <p>(方向性・考え方)</p> <p>公共施設の管理・運営・整備について、公共性を担保しながら、民間に任せられるものは民間に任せて効率性やサービスの質を高めていく必要があります。</p> <p>(行うべき取り組み)</p> <p>公共施設の管理・運営について、その施設の設置目的を踏まえて、民営化、民間委託、指定管理制度などの導入を検討・推進することにより、企業、NPO、地域コミュニティなどが有する技術力や活力を活用して、サービスや利用者の利便性の向上と、維持管理経</p>	

(現行) 木津川市行財政改革大綱	第2次木津川市行財政改革大綱（素案）	メモ
<p>特に、指定管理者制度については、平成19年3月の合併を機に、管理のあり方について一定の見直しを実施しているが、さらに、施設本来の役割と機能、市民サービスへの影響等を十分検討した上で、指定管理者制度の活用を推進します。</p>	<p>費の削減を図ります。</p> <p>また、大規模な公共施設の建設・運営等については民間の資金や経営能力を活用する手法（PFI事業）を選択肢の一つとして検討します。</p>	
<p>5 財政システムの再構築</p> <p>①歳入の確保と支出の抑制</p> <p>市税は自主財源の中心をなすものであり、安定的な財政基盤の確立と健全化のためには市税収入の向上を図る必要があります。三位一体の改革における税源移譲の進展や税負担の公正確保の必要性等を踏まえ、徴収対策の強化や適切な課税客体の把握に努め、目標に基づく徴収率の向上を図ります。その他の収入等についても、有料広告掲載などの新たな財源確保を図るとともに、受益者負担の適正化や徴収率の向上等に努めるなど自主財源の確保に努めます。</p> <p>支出の抑制については、例外なき事務事業の再編・整理に取組みます。</p>	<p>5 財政システムの再構築</p> <p>①歳入の確保と支出の抑制</p> <p>(方向性・考え方)</p> <p>安定的な財政基盤を確立するためには、歳入面において、自主財源の中心となる市税収入の向上に努めるほか、受益者負担の適正化など、新たな財源の確保を進める必要があります。</p> <p>また、歳出面においては、「事務事業の見直し」などと併せて、個別の事業の枠を超えた全庁的な取り組みによる支出の抑制を図る必要があります。</p> <p>(行うべき取り組み)</p> <p>市税、各種料金については、事務の共同化等による徴収対策の強化、適切な課税客体の把握、納付方法の拡充などに取り組み、目標に基づく徴収率の向</p>	

(現行) 木津川市行財政改革大綱	第2次木津川市行財政改革大綱（素案）	メモ
<p>②入札・契約手続きの改善</p> <p>入札・契約制度の透明性、公正・公平性、競争性、効率性を高めるとともに、時代の要請に応じた新たな入札・契約制度の導入や諸手続の合理化、簡素化を進めます。</p>	<p>上を図ります。併せて、受益者負担の適正化や、企業誘致、有料広告などによる新たな自主財源の確保に努めます。また、各種事務事業について、国・府等の補助金などが活用できなかの研究を行います。</p> <p>支出の抑制については、事務用品の一括購入、ペーパーレス化、省エネ、公共工事のライフサイクルコストの低減など、全般的な経費の見直しを行います。</p> <p>②入札・契約制度の改善</p> <p>(方向性・考え方)</p> <p>入札・契約については、その過程・内容の透明性の確保、公正な競争の促進、不正行為の排除の徹底、公共工事の適正な施工の確保などを図っていく必要があります。</p> <p>(行うべき取り組み)</p> <p>入札・契約の透明性、公正・公平性、競争性、効率性を高めるとともに、時代の要請に応じた新たな入札・契約制度の導入・運用や諸手続の合理化、簡素化などの改善を進めます。</p>	

(現行) 木津川市行財政改革大綱	第2次木津川市行財政改革大綱（素案）	メモ
<p>③未利用、低利用資産の有効活用</p> <p>未利用、低利用資産については、行政財産としての利用可能性を調査の上、その可能性があるものについては積極的な活用を図るとともに、利用可能性が低いものについては、処分可能な財産を選定し、処分を進めます。</p>	<p>③未利用、低利用資産の有効活用</p> <p>(方向性・考え方)</p> <p>市有財産は市民の貴重な財産であり、未利用のまま保有しておくことにより、維持管理費が発生するとともに、税収等を得る機会を逸失するため、売却を含めた利活用方法を検討する必要があります。</p> <p>(行うべき取り組み)</p> <p>未利用、低利用資産について、行政財産としての利用可能性を精査し、その可能性があるものについては積極的な活用を図り、その可能性が低いものについては、適宜、処分を進めます。</p>	
<p>④予算査定の改革</p> <p>事務事業の見直しやスクラップアンドビルトを推進し、限られた財源を効果的に配分するため、各部局に一般財源を配分して予算編成を行う枠配分方式の予算編成制度の導入を目指します。</p>	<p>④予算編成の改革</p> <p>(方向性・考え方)</p> <p>市民ニーズや新たな行政課題に速やかに対応できる、効果的かつ効率的な予算編成を行うためには、事業のスクラップアンドビルトを柔軟に行える予算編成の仕組みをつくる必要があります。</p> <p>(行うべき取り組み)</p>	

(現行) 木津川市行財政改革大綱	第2次木津川市行財政改革大綱（素案）	メモ
<p>⑤地方公営企業会計、特別会計等の見直し</p> <p>(ア) 地方公営企業の見直し</p> <p>公営企業体としての経営管理基盤の強化を進め、公営企業経営の公共性と効率性の観点から中長期的視野に立った経営手法を確立するとともに、企業会計を支える料金体系・使用料の見直し</p>	<p>各部局に一般財源を配分して予算編成を行う枠配分方式の予算編成制度など、「事務事業の見直し」の促進と、限られた財源の効果的な配分に取り組みます。</p> <p>⑤地方公営企業会計、特別会計等の見直し (方向性・考え方)</p> <p>地方公営企業会計、特別会計等については、事業を行うための経費を、その事業に係る特定の収入をもって充てるという独立採算の原則に鑑み、経費の削減、効率化、受益者負担の見直し等により、一般会計からの繰出金の縮減を図る必要があります。</p> <p>また、市が加入する一部事務組合についても、適正で効率的な運営を進め、一般会計からの負担金の縮減を図る必要があります。</p> <p>(行うべき取り組み)</p> <p>(ア) 地方公営企業の見直し</p> <p>地方公営企業については、企業体としての経営管理基盤を強化し、公共性と効率性の観点から中長期的視野に立った経営手法を確立するとともに、企業会計を支える料金体系・使用料の適正化</p>	

(現行) 木津川市行財政改革大綱	第2次木津川市行財政改革大綱（素案）	メモ
<p>について、公正で公平な負担の適正化を図りながら収入の確保に努めます。</p> <p>(イ) 特別会計の見直し</p> <p>国民健康保険事業や介護保険事業等の特別会計については、各種制度改正等により一般会計への負担の増加が予測されるため、これらの環境変化に対応できる体制の整備に努めます。</p> <p>(ウ) 一部事務組合の改革</p> <p>一部事務組合の運営の自立化や事務事業の効率化について、積極的に他の構成市町村との協議を進め、適正な執行が行われるよう行政改革の視点に立った運営を目指します。</p>	<p>を進め、収入の確保に努めます。</p> <p>(イ) 特別会計の見直し</p> <p>国民健康保険事業や介護保険事業などの特別会計については、今後も制度改正や社会経済状勢の影響が見込まれるため、環境の変化に対応できる体制の整備と財政の安定化に努めます。</p> <p>(ウ) 一部事務組合の改革</p> <p>一部事務組合については、その行政目的を効果的に達成する方法を検討し、あり方や事務事業の効率化について、積極的に他の構成市町村との協議を進めます。</p>	

(現行) 木津川市行財政改革大綱	第2次木津川市行財政改革大綱（素案）	メモ
<p>V 行財政改革の進め方</p> <p>1 行財政改革の計画期間</p> <p>行財政改革大綱（以下「大綱」という。）の計画期間は、平成20年度から平成24年度までの5年間とします。</p> <p>2 行財政改革の推進体制</p> <p>協議・決定・連絡する府内組織として木津川市行財政改革推進本部設置規程（平成20年木津川市訓令第5号）に基づく「木津川市行財政改革推進本部」を活用するとともに、民間の有識者等からなる「木津川市行財政改革推進委員会」を設置し、行政改革を推進します。</p>	<p>V 行財政改革の進め方</p> <p>1 行財政改革の計画期間</p> <p>第2次行財政改革大綱（以下「大綱」という。）の計画期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間とします。</p> <p>2 行財政改革の推進体制</p> <p>木津川市の行財政改革を計画的かつ全庁的に推進するため、次の2つの組織を置きます。</p> <p>「木津川市行財政改革推進本部」 市長を本部長とする、全庁的な行財政改革の推進の核となる組織 根拠規定：木津川市行財政改革推進本部設置規程（平成20年木津川市訓令第5号）</p> <p>「木津川市行財政改革推進委員会」 公募市民・各分野の有識者を委員とする、木津川市の</p>	

(現行) 木津川市行財政改革大綱	第2次木津川市行財政改革大綱（素案）	メモ
<p>3 実施及び進行管理</p> <p>行財政改革の実施にあたっては、大綱及び推進計画に基づき、可能な限り数値目標を定めた行財政改革行動計画（以下「行動計画」という。）を策定し、計画的に取り組みます。</p> <p>また、行動計画については、毎年度その進捗状況を点検、確認するとともに、社会経済状況の変化等に応じて適切に対応できるよう追加、修正を行い、可能な限り早期に取り組むこととします。</p> <p>なお、計画の進捗状況については、「木津川市行財政改革推進委員会」に報告し、意見を求めるとともに市広報やホームページにより広く市民に公表します。</p>	<p>行財政改革推進のための諮問機関 根拠規定：木津川市行財政改革推進委員会条例（平成19年条例第231号）</p> <p>3 実施及び進捗管理</p> <p>行財政改革の実施と進捗管理のため、大綱に基づいて、可能な限り数値目標を定めた行財政改革行動計画（以下「行動計画」という。）を策定し、計画的な取り組みを進めます。</p> <p>また、行動計画については、毎年度その進捗状況を点検、確認するとともに、社会経済状況の変化等に応じて速やかに対応できるよう追加、修正を行うこととします。</p> <p>なお、行動計画の進捗状況は、「木津川市行財政改革推進委員会」に報告し、意見を求めるとともにホームページなどにより広く市民に公表します。</p>	

行財政改革説明会 アンケート報告書

木津川市が、これからも持続可能で、元気なまちであるために、
7月3日、5日、6日に、全職員を対象として、
河井市長を講師とする行財政改革説明会を開催しました。

この説明会で、配布・回収したアンケート調査について
結果がとりまとめましたので、ご報告します。

行財政改革説明会アンケートについて

○目的

このアンケート調査は、今後の行財政改革の取り組みの参考とするために、木津川市の職員が、今、どのような気持ちで働き、どのような問題を感じているのか。そして、どのような職場を望んでいるのかを明らかにすることを目的としたものです。

一人ひとりの職員が感じている／気づいた問題点を、職場全体で共有し、意見を出し合いながら改善していく取り組みが、行財政改革には、欠かすことができません。
そしてそれは、職員の誰もが、やりがい・充実感を持って、前向きに働く職場づくりにも繋がるものと考えています。

(アンケートの集計・分析)

各設問の回答については、単純集計を行い、有効回答中の特徴的な回答の割合を記載しています。
併せて、5歳毎の年齢層とのクロス集計を行って、年齢層による意識・意見の違いをグラフ化しました。

また、アンケートの結果から、想定されること・考えられることについては、集計結果と区分して、(考えられること)として記載しています。

このアンケートは、継続的に実施しているものではないため、年齢層別で意識・意見の違いが生じた原因の分析は難しいのですが、年齢（経験・立場・役職等）は、一定、意識・意見に影響するものとして、アンケートの分析を行っています。

○対象者

アンケート回答者 446名（全職員の89%）

- ・木津川市職員 502人
(特別職除き、国・府の出向者2名含む。)
- ・説明会出席者 466人
(出向・休職：26名、公務欠席：10名)

○その他

(自由記載欄のご意見)

自由記載欄のご意見については、特徴的なものを抜粋し、個人が特定されうる部分や・誤字等を補正してあります。

1.

あなたのことについて、教えてください。

- 【年齢】** ①~25歳 ②26~30歳 ③31~35歳 ④36~40歳
⑤41~45歳 ⑥46~50歳 ⑦51~55歳 ⑧56歳~
- 【性別】** ①男性 ②女性

各1つを選択

回答者の総数は、446名でした。

説明会出席者、466名に対して、回答率96%でした。

木津川市職員、502名*に対して、回答率89%でした。

回答率が高いため、回答者の年齢構成は、正職員の年齢構成（右下図）と同じ傾向を示しています。（※特別職を除き、国・府の出向者2名含む。）

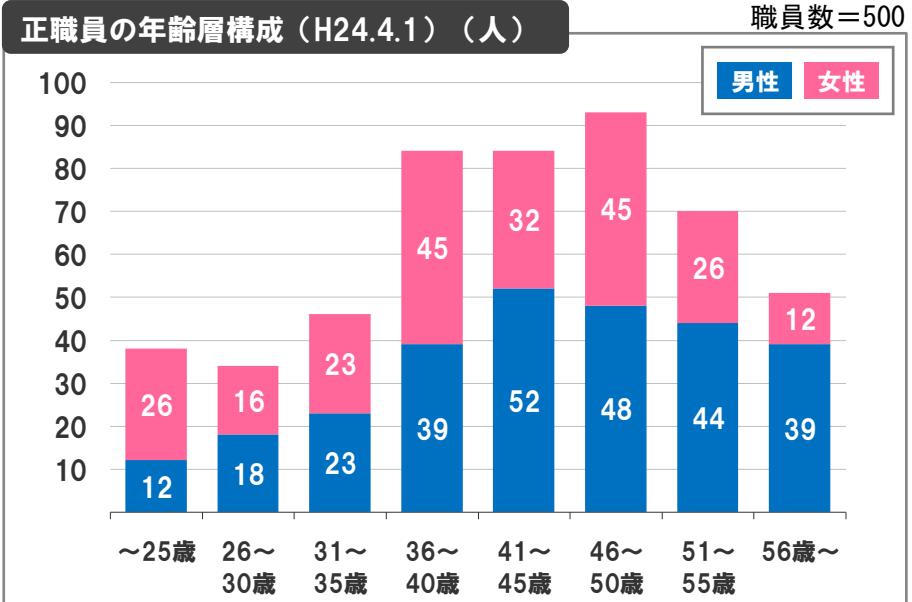
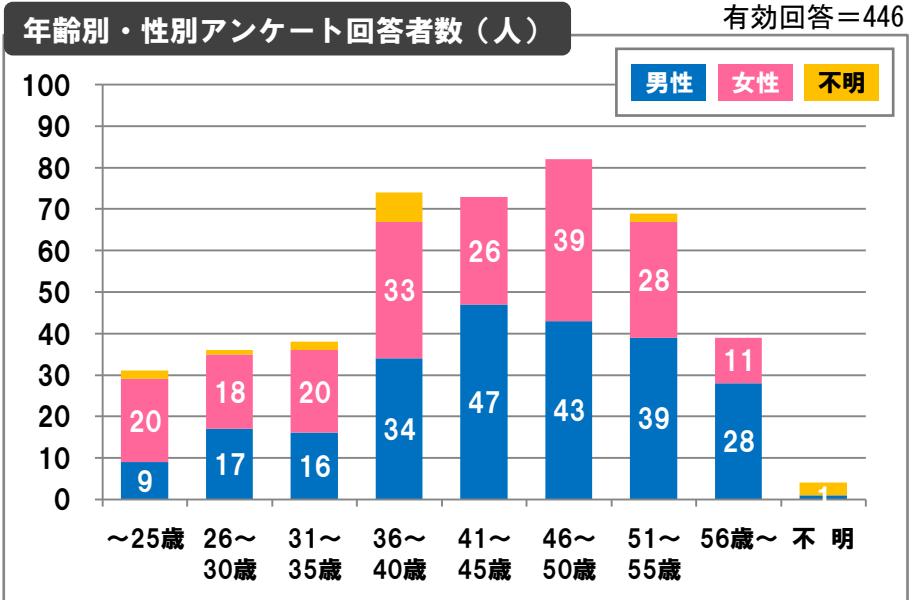
（考え方）

回答者の総数は、正職員数の約9割となっているため、このアンケートの結果は、職場全体の意識・意見を反映しているものと考えられます。

〔参考〕正職員の年齢層構成について

36~55歳までの職員数が多い年齢層と、35歳未満の職員数が少ない年齢層間で、人数の差が非常に大きい（5歳毎の区分で、2倍程度）ことが特徴となっています。

特に、現在26~35歳の年齢層については、今後の新規採用もある程度限られると考えられることから、年齢構成の偏りから生じる問題が、将来的に大きくなる可能性があります。



2.

あなたは、「行財政改革」が必要だと思いますか。

- ①はい ②いいえ ③わからない

1つを選択

回答者の91%が、「はい」と回答しています。

全ての年齢層で「はい」が8割を超えており、ほとんどの職員が、何らかの「行財政改革」が必要と考えていることがわかりました。

(自由回答の内容)

「行財政改革は必要不可欠であり、とても有意義でした。市長の強い思いが感じられました。」

[26~30歳 男性]

「行財政改革について1人1人職員も意識を持って取組む必要があると感じた。小さなことからしかできないかもしれませんがその積み重ねが大切で財政につながるのではないかと思う。」

[51~55歳 女性]

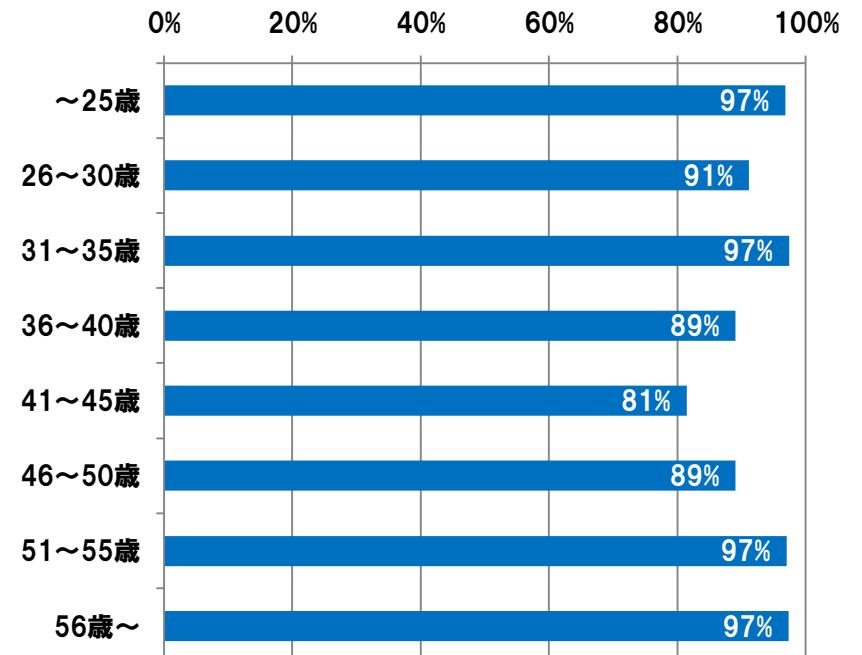
「認識はしていましたが、市長から具体的に説明をいただき、改めて行革の重要性を実感しました。職員が知恵を出し合い、一丸となって取組むことが大事です。

『ちりも積もれば山となる』の気持ちで予算組、事業展開をみんなで進めて行きましょう。」

[56歳~ 女性]

「①はい」の割合

有効回答=432



行財政改革は、必要

3.

あなたは、「木津川市行財政改革大綱」をご存じでしたか。

- ①一定内容を知っていた ②名前のみ知っていた ③知らなかった

1つを選択

回答者の33%が、「一定内容を知っていた」と回答しています。

一方で、21%が「知らなかった」と回答しています。

年齢層が高くなると共に、大綱のことを知っている割合が高くなる傾向がありました。

(考え方)

46～50歳の年齢層で、「一定内容を知っていた」割合が大きく伸びており、係長などの役職に就いた方などが、業務上、行財政改革に係わることで、大綱のことを知られたのではないかと考えられます。

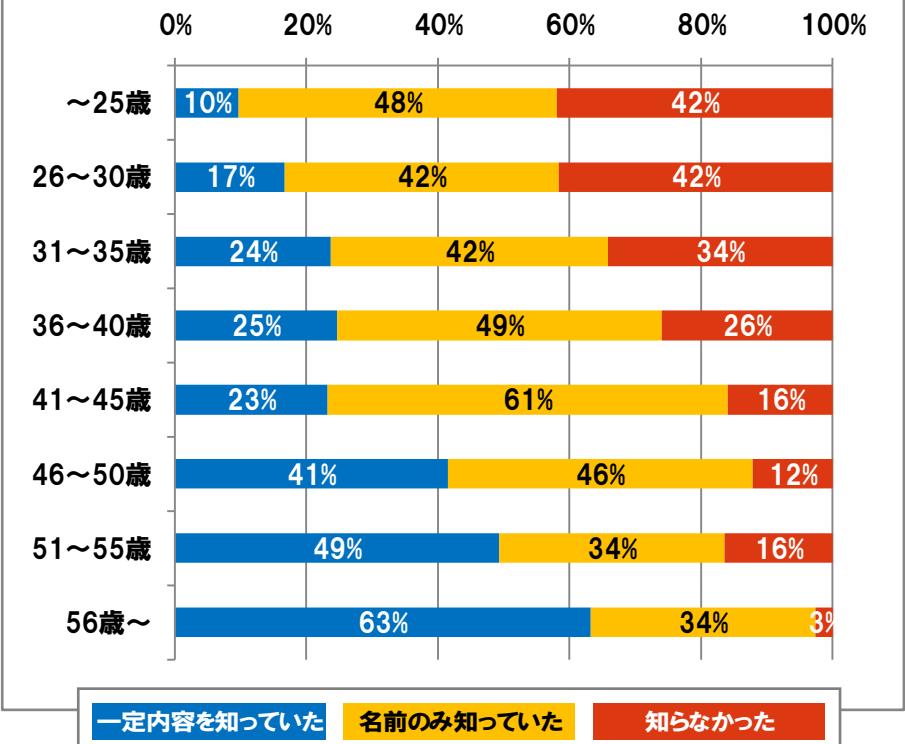
今後、若い年齢層の方を含めて全職員を対象に、大綱や行財政改革についての情報発信が必要だと考えられます。

(自由回答の内容)

「大綱の内容、すべて見る時間がないのが現実。見ないといけないのは分かっているのですが…」 [26～30歳 女性]

各回答の割合

有効回答=435



行財政改革大綱は、
あまり知られていない

4. あなたは、市や国の財政状況についてどのように感じていますか。

- ①安心している ②少し不安がある ③かなり不安がある

1つを選択

回答者の45%が、「少し不安がある」と回答しています。

また、55%が「かなり不安がある」と回答しています。

年齢層が高くなると共に、「かなり不安がある」の割合が高くなる傾向がありました。

(考え方)

職員としての経験年数が長く、市や国の財政状況についての知識があると思われる高い年齢層の方がより不安感・危機感が強いことは、厳しい実態を反映しているものと考えられます。

問題を解決していくためには、まず、正しい現状認識の共有が必要であり、引き続き、若い年齢層の方を含めて全職員を対象に、財政状況についての情報発信が必要だと考えられます。

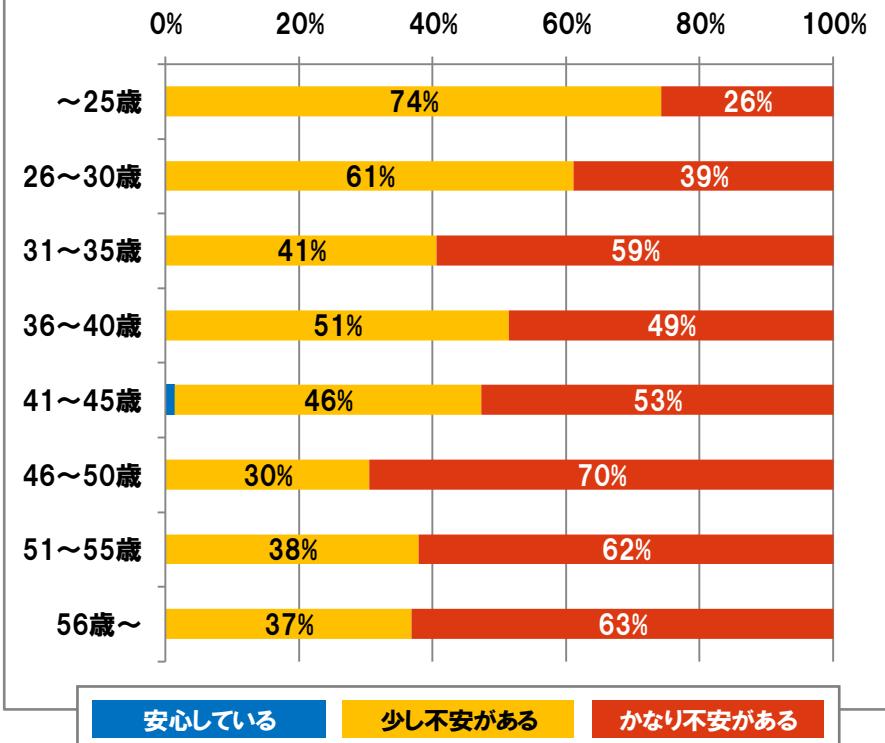
また、一人ひとりの職員も、市HPで公開されている、「予算のあらまし」「決算のあらまし」等で、木津川市（自分自身の職場）の状況を知ることが大事だと思われます。

(自由回答の内容)

「今ままでは立ち行かないのではないかと感じていたが、改めて具体的にどんな工夫ができるのか考える機会となった。他の職員の意見を聞いて参考になった。先ず職員の意識改革を図って行くことが大切だと思う。」 [56歳～ 女性]

各回答の割合

有効回答=437



安心している

少し不安がある

かなり不安がある

市や国の財政状況は、不安

5.

あなたは、現在の仕事にやりがいや充実感を感じていますか。

- ①はい ②どちらかといえば、はい ③どちらともいえない
④どちらかといえば、いいえ ⑤いいえ

1つを選択

回答者の69%が、「はい」「どちらかといえば、はい」というプラス方向的回答をしています。

～25歳の年齢層では、90%がプラス方向的回答をしていますが、年齢層が高くなるにつれて割合は低下し、31～45歳の年齢層では、約70%となります。46～50歳の年齢層では、プラス方向的回答の割合は最も低く、57%となりますが、その一方で51～55歳の年齢層では、72%まで上昇します。

(考え方)

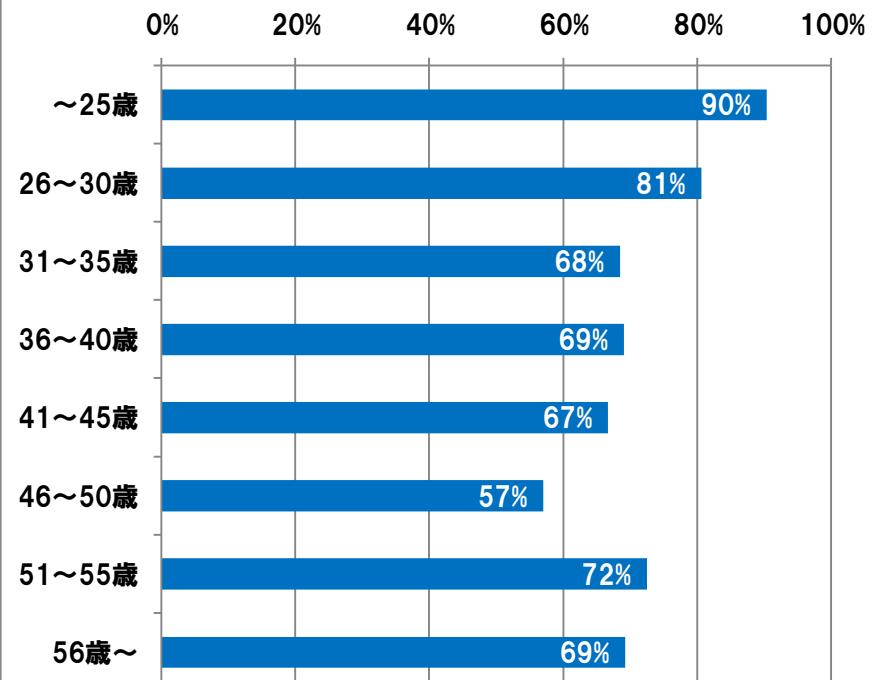
市の行政を実際に動かしている一人ひとりの職員が、やりがい・充実感を持って、日々の業務にあたれるかどうかは、非常に重要なことです。

仕事にも職場にも不慣れな、～25歳の年齢層で、プラス方向的回答の割合が最も高い一方で、その後、年齢層が高くなると共に割合が低下していくことについては、組織としても、そこで働く個人としても真剣に対応を考えなければならない課題だと思われます。

この問題を解決するためのヒントは、51～55歳の年齢層で、プラス方向的回答の割合が大きく上昇することにあると考えられます。

*この設問について「④どちらかといえば、いいえ」に○を付け、その横に、「以前はやりがいがありました。」と書かれた女性の回答がありました。

「①はい」「②どちらかといえば、はい」の回答の割合の合計



仕事にやりがい・充実感がある人は、7割（年齢差大）

6.

あなたは、今後の働き方について、どのように考えていますか。

- ①定年まで木津川市で働きたい ②転職・退職も考えている

1つを選択

回答者の73%が、「定年まで木津川市で働きたい」と回答しています。また、27%が「転職・退職も考えている」と回答しています。

この調査項目については、性別による差が大きくなることが予想され、年齢層別・性別に集計を行いました。その結果、全ての年齢層において、男性より女性の方が「転職・退職も考えている」と回答した割合が高く、男性18%に対して女性38%でした。

(考え方)

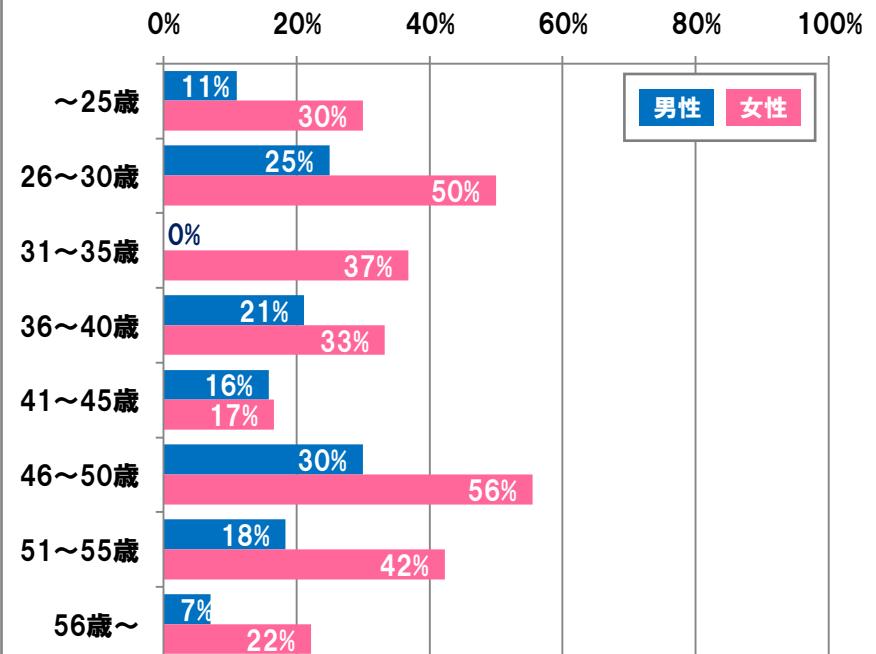
設問5の「仕事のやりがい・充実感」について、別途、性別とのクロス集計を行ったところ、プラス方向的回答は、男性64%に対して女性75%で、全年齢層において女性の方が高かった^{*1}ことから、「仕事のやりがい・充実感」を持ちながらも、結婚や子育て等のために、女性が「転職・退職も考えている」割合が高くなっていると考えられます。

設問1の、「正職員の年齢層構成」と併せて考えると、特に若い年齢層の女性職員が、子育てを行いながら働き続けやすい職場づくり^{*2}が必要と考えられます。

※1. 原因として、(①保育園等女性比率の高い職場が「やりがい・充実感」を得やすい ②「やりがい・充実感」の低い女性は、既に退職している)等が考えられます。

※2. 「②転職・退職も考えている」に○を付け、その横に、「育児のこともあるので」と書かれた[26~30歳 女性]の回答がありました。

「②転職・退職も考えている」の割合（男女別） 有効回答=416



7割が、定年まで木津川市で働くことを希望（性別差大）

7. あなたは、日々の仕事の中で(ご自身や周囲について)、困っていることや、問題と思っていることを、お持ちですか。

①はい ②いいえ

1つを選択

回答者の83%が、「はい」と回答しています。

45~50歳の年齢層では、「はい」の割合は最も高く95%となっています。
~25歳の年齢層では、「はい」の割合は最も低く70%となっています。

(考えられること)

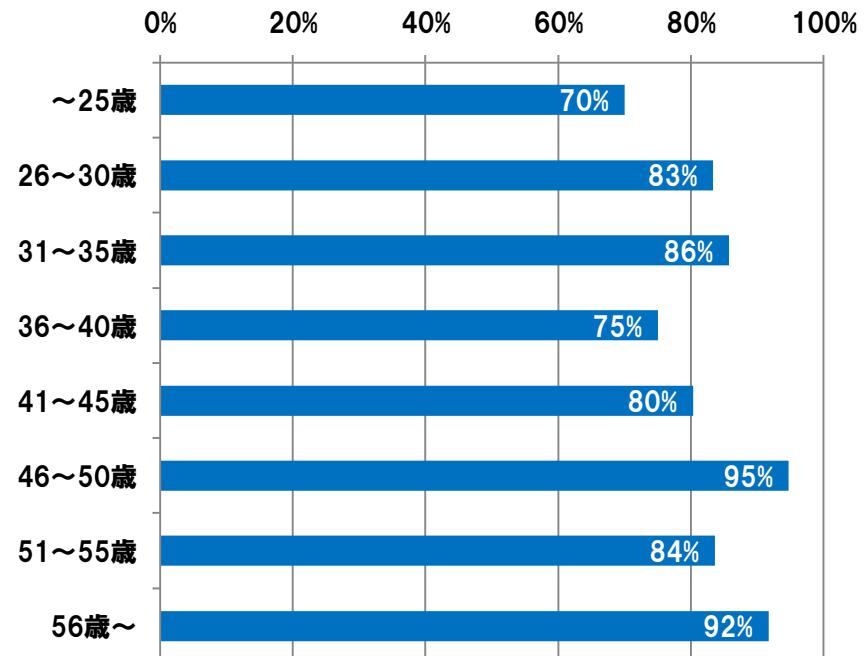
多くの職員が共通して「困っていること、問題と思っていること」について、職場全体で解決に取り組むことで、働きやすく「仕事のやりがい・充実感」のある職場ができるのではないかと考えられます。

(設問5の「仕事のやりがい・充実感」と最上位、最下位が逆転しています。)

※ 具体的な「困っていること、問題と思っていること」の内容については、次項で集計をしています。

「①はい」の割合

有効回答=418



8割が、困っていること・問題と思うことがある

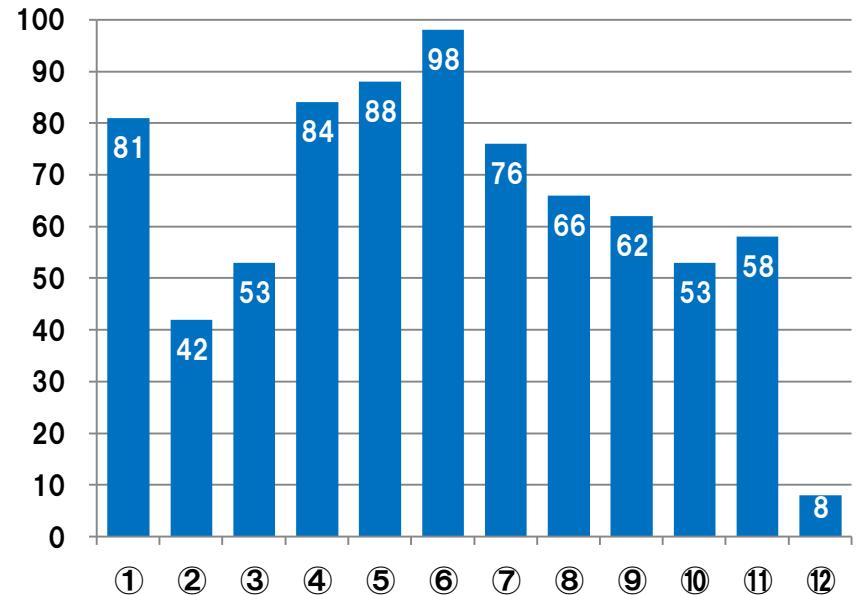
7-2. それは、どのようなことですか。

- ①必要な情報が伝わってこない、意思疎通が不十分
- ②何を目指して仕事をすれば良いのかわからない
- ③職場の人間関係に悩みがある
- ④仕事が忙しすぎる
- ⑤所属毎の業務量がアンバランス
- ⑥職員毎の業務量がアンバランス
- ⑦所属間での連携が、弱い・うまくいかない
- ⑧仕事の仕方に問題がある(非効率な業務等)
- ⑨意識改革ができていない(前例踏襲・横並び主義等)
- ⑩執務環境・スペースに問題がある
- ⑪必要なスキルを身に付ける機会が不十分
- ⑫その他

3つまで選択

各回答の件数（件）

有効回答=418



回答者数が最も高い3項目は、全て業務量に関係するものでした。

1位「職員毎の業務量がアンバランス」	98件／23%
2位「所属毎の業務量がアンバランス」	88件／21%
3位「仕事が忙しすぎる」	84件／20%
4位「必要な情報が伝わってこない、意思疎通が不十分」	81件／19%
5位「所属間での連携が、弱い・うまくいかない」	76件／18%

業務量（のアンバランス）
に、一番困っている

7-2. それは、どのようなことですか。

年齢層別に結果を見ると、40歳までの全年齢層で、「④仕事が忙しすぎる」という純粋な業務量の多さよりも、業務量のアンバランスについて困っている／問題と思っている回答が多いという結果でした。（「⑥職員毎の業務量がアンバランス」>「⑤所属毎の業務量がアンバランス」>「④仕事が忙しすぎる」）

その一方で、「⑥職員毎の業務量のバランス」を決定する管理職級の職員が多いと思われる51～55歳の年齢層で、「⑥職員毎の業務量のアンバランス」を問題としてあげている割合が最も低くなっていました。

また、「⑦所属間での連携が、弱い・うまくいかない」については、特に、51歳以上の年齢層で高くなる傾向にありました。

（考え方されること）

業務量のアンバランスについては、職員配置・業務分担の工夫等により、一定改善することが可能だと考えられます。

なお、「③職場の人間関係に悩みがある」の割合は、51～55歳の年齢層が全ての年齢層の中で最も高く、課題解決の責任と部下との関係の板挟みになる管理職級の難しさを反映していると考えられます。また、管理職級の職員が多い年齢層で、「⑦所属間での連携が、弱い・うまくいかない」の割合が高いことは、今後、より一層、部や課を越えての対応が必要になると思われる中、大きな課題だと考えられます。

（自由回答の内容）

「私は仕事量が少ないほうだと思うが、このアンバランスはすさまじい。残業しないように！とお達しが出ても、現場をわかってないといしか言いようがない。仕事が集中している人は本当に毎日が大変そうだ。」 [~25歳 女性]

- ①必要な情報が伝わってこない、意思疎通が不十分
- ②何を目指して仕事をすれば良いのかわからない
- ③職場の人間関係に悩みがある
- ④仕事が忙しすぎる
- ⑤所属毎の業務量がアンバランス
- ⑥職員毎の業務量がアンバランス
- ⑦所属間での連携が、弱い・うまくいかない
- ⑧仕事の仕方に問題がある(非効率な業務等)
- ⑨意識改革ができていない(前例踏襲・横並び主義等)
- ⑩執務環境・スペースに問題がある
- ⑪必要なスキルを身に付ける機会が不十分
- ⑫その他

	各回答の割合											
	1位	2位	3位	4	5	6	7	8	9	10	11	12
~25歳	27%	10%	7%	10%	13%	23%	17%	13%	3%	7%	10%	0%
26～30歳	8%	14%	6%	14%	19%	36%	6%	17%	8%	17%	17%	6%
31～35歳	20%	11%	17%	17%	26%	29%	11%	23%	20%	6%	9%	0%
36～40歳	17%	10%	7%	19%	25%	32%	17%	13%	11%	11%	10%	1%
41～45歳	14%	15%	10%	28%	18%	20%	20%	15%	7%	13%	13%	3%
46～50歳	29%	12%	17%	18%	24%	21%	18%	16%	22%	16%	17%	1%
51～55歳	13%	3%	21%	26%	16%	11%	25%	18%	15%	10%	15%	3%
56歳～	31%	0%	14%	14%	25%	19%	28%	14%	33%	22%	22%	0%
回答なし	0%	100%	0%	100%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
総計	19%	10%	13%	20%	21%	23%	18%	16%	15%	13%	14%	2%

7-2. それは、どのようなことですか。

「困っていること、問題点と思っていること」の回答の補足として、次のような回答がありました。

事務仕事をする際にPCが不十分。足りない。管理職の人の決断力がなく、大切な話が伝わってこない。

年功序列ではなく、仕事量に見合った給料、人格にあった役職配置にするとやる気もかわると思います。

[~25歳 女性]

私たちが聞いた住民さんの声がなかなか反映できず、ちょっともどかしいです。

[~25歳 性別回答なし]

地域ごとのルール。仕事の方法にバラつきがある。内容の統一を。

[26~30歳 男性]

「予算がない」の一言で、畠違いの仕事まですべて一任されてしまう。そのため残業・休日出勤も発生しているが、きちんと見直しをして、専門業者に依託した方が安くつく業務もあるのでは…と感じる。(本来の業務に支障をきたす場合もなきにしもあらずです)

[26~30歳 女性]

現在の方向性として、残業を無くそうという流れがあり、それは必要であると思うがなかなか難しい。時間外を出さず、残業をしている場合も多い。職員間での連携ももっと必要である(上司も含め)。

[26~30歳 女性]

専門職が事務作業を多くこなすことで、専門職としての業務時間を確保できていない。専門職は給料表も異なるので専門職としての業務をしてもらう必要がある。

[26~30歳 女性]

定時であがれることがほとんどない。上の意識が低い。仕事量が多くて残ることも多いが、上も何も言わず帰らないため帰りにくいことがある。タイムレコーダーをおして残っていることもあるので、もう一度意識づけをしてほしい。

[26~30歳 女性]

アルバイト保育士にどこまで仕事をさせるのかあいまい。当人の意識に大きく左右されるので、同じ賃金でも仕事量・質に差が出るのに疑問を感じる。

[31~35歳 女性]

長期に休んでいる方がおり、周りにしわよせがきている

[31~35歳 女性]

仕事していない職員がいるとモチベーションが下がる。

[36~40歳 男性]

仕事のやり方が非効率的でムダな残業をしてる人が多いと思います。

[36~40歳 女性]

1回につき2~3時間の対応が必要な住民の方がおられ困ります。

[41~45歳 女性]

出張費、研修費に限りがある。出張費、研修費は請求しないで専免扱いででも受けたい研修があります。

[46~50歳 女性]

職員の危機意識がない。それが責任感を持った業務の遂行。

[51~55歳 男性]

能力のない部、課長が多すぎ、役職退職制度の活用を。

[56歳~ 男性]

8.

あなたが職場に望むのはどのようなことですか。

- ①人間関係が良いこと
- ②自分の能力の発揮・向上が出来ること
- ③働きに応じて給料・役職がきちんと評価されること
- ④上司、先輩のフォロー・バックアップがあること
- ⑤残業が少ない・休暇が取りやすいこと
- ⑥新しい仕事・自分が取り組みたい課題に挑戦できること
- ⑦私生活に干渉されないこと

3つまで選択

回答者の70%が、「人間関係が良いこと」と回答しており、全ての年齢層を通じて最も高い割合の回答でした。

1位「人間関係が良いこと」	308件／70%
2位「自分の能力の発揮・向上が出来ること」	179件／41%
3位「上司、先輩のフォロー・バックアップがあること」	153件／35%

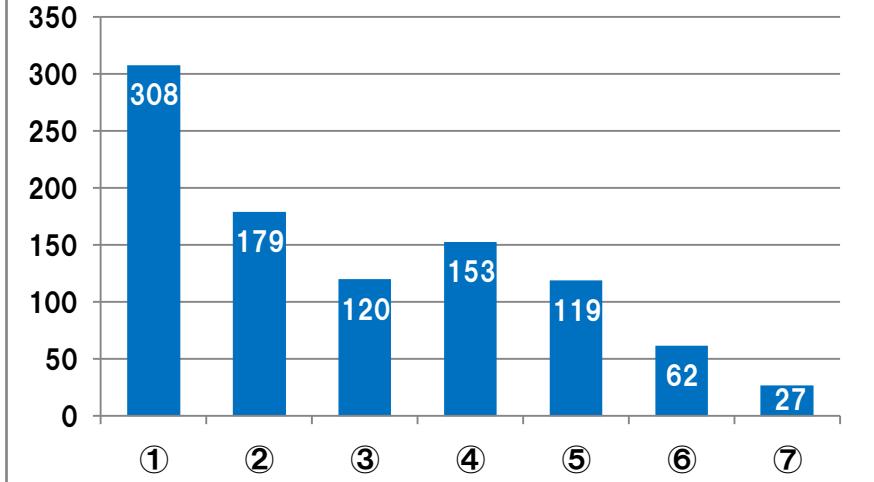
「自分の能力の発揮・向上が出来ること」は、全ての年齢層を通じて、高い割合の回答がありましたが、「上司、先輩のフォロー・バックアップがあること」の割合は、年齢層が高くなるとともに、低下する傾向にありました。

(考えられること)

31歳～40歳の年齢層で、「残業が少ない・休暇が取りやすいこと」の割合が高くなっています。原因として、(①子育て等で家族と過ごす時間のニーズが高い ②この年齢層に業務が集中している)等が考えられます。

各回答の件数(件)

有効回答=438



各回答の割合

1位 2位 3位

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
~25歳	87%	48%	26%	58%	13%	16%	13%
26～30歳	71%	21%	47%	50%	24%	15%	12%
31～35歳	70%	35%	22%	38%	35%	11%	3%
36～40歳	73%	40%	34%	40%	48%	12%	7%
41～45歳	63%	40%	28%	35%	24%	11%	7%
46～50歳	76%	56%	19%	30%	27%	13%	5%
51～55歳	67%	41%	26%	28%	25%	12%	3%
56歳～	69%	33%	23%	18%	10%	31%	5%
回答なし	0%	25%	25%	0%	0%	25%	0%
総計	70%	41%	27%	35%	27%	14%	6%

9.

納税者としてのあなたが、公務員に望むことは何ですか。

- ①親切で人間味のある対応
- ②専門的なアドバイスや支援
- ③給料・役職に見合った知識・能力・仕事
- ④正確で迅速な処理
- ⑤コスト意識を持った無駄のない仕事
- ⑥前例のない問題や新たな課題の解決に向けた企画
- ⑦公私の区別をつけた公平・公正な処理

3つまで選択

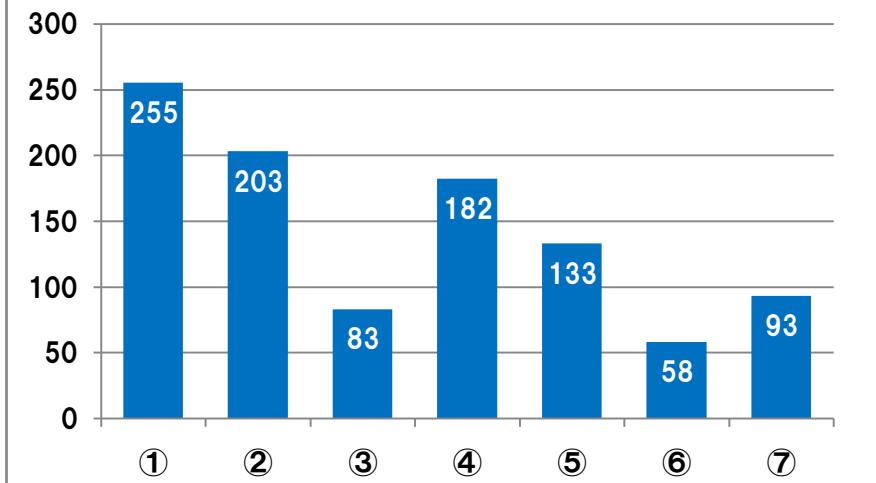
回答者の58%が、「親切で人間味のある対応」と回答しており、全ての年齢層を通じて最も高い割合の回答でした。

1位「親切で人間味のある対応」	255件／58%
2位「専門的なアドバイスや支援」	203件／46%
3位「正確で迅速な処理」	182件／42%

「専門的なアドバイスや支援」「正確で迅速な処理」共に、全ての年齢層を通じて、高い割合の回答がありました。また、「コスト意識を持った無駄のない仕事」も同様の傾向にありました。

各回答の件数（件）

有効回答=437



各回答の割合

1位 2位 3位

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
~25歳	58%	39%	19%	48%	29%	16%	26%
26～30歳	50%	50%	38%	44%	29%	15%	26%
31～35歳	64%	44%	11%	39%	28%	14%	22%
36～40歳	64%	42%	22%	41%	27%	15%	26%
41～45歳	51%	44%	23%	31%	34%	9%	20%
46～50歳	63%	55%	20%	48%	33%	14%	14%
51～55歳	54%	52%	16%	41%	25%	12%	14%
56歳～	67%	41%	3%	51%	44%	18%	36%
回答なし	25%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
総計	58%	46%	19%	42%	30%	13%	21%

10. 木津川市の仕事・仕組みの中で、改善できるのではないかと感じていることはありますか。

①はい ②いいえ

1つを選択

回答者の96%が、「はい」と回答しています。

ほとんど全ての職員が、何らかの「改善できる点」を感じていることがわかりました。

(考え方)

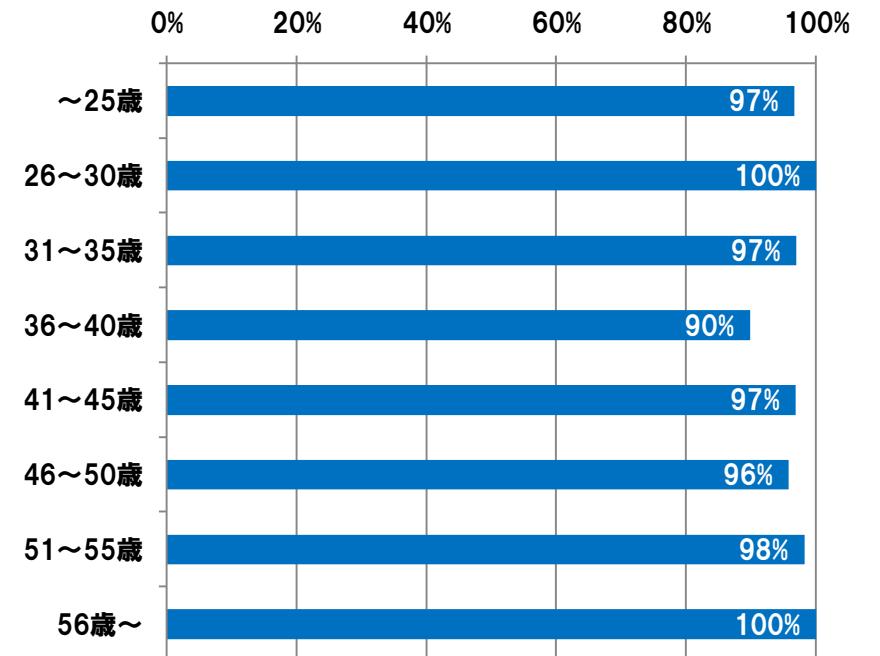
「はい」の割合が非常に高いということは、それだけ行財政改革のチャンスがあるということです。

こうした課題について、個人で取り組めること、係で取り組めること、課や部で取り組めること、そして、全庁的に集約して取り組めることを区分し、一つひとつ、出来ることから解決していくことが重要だと考えられます。

※ 具体的な「改善できる点」の内容については、設問7-2、設問12の自由回答にも、一部記載をいただいています。

「①はい」の割合

有効回答=395



改善できる点は、ある

11. 行財政改革について、知りたいこと、 わからないことなどありましたら、ご自由にご記入ください。

次のような回答がありました。

(考えられること)

大綱の内容について、詳しく知りたいというご意見がある一方で、「大綱のすべて見る時間がない」というご意見もありました。
今後、わかりやすい行財政改革についての情報発信が必要だと考えられます。

行財政改革がすすめられていくにあたって、自分の課が目指す方向性をきちんと知りたい。欲を言うなら他課の方向性も。

[~25歳 女性]

今日の説明で概要は分かったので、さらに詳細について知りたいと思った。

[~25歳 女性]

設問中の「木津川市行財政改革大綱」を知らず、行財政改革について私はほとんど知らないのだと痛感しました。一度、1・2年目向けに行財政改革についての研修を開いて頂けるとありがたいです。

[~25歳 女性]

すべてのお金の流れが知りたい。施策のメリット・デメリットは文字ではなく、具体的な数字で感度を示してほしい。

[26~30歳 男性]

他市町村の行財政改革の事例を知りたい。

[26~30歳 男性]

大綱の内容、すべて見る時間がないのが現実。見ないといけないのは分かっているのですが…

[26~30歳 女性]

もっと各部署、具体的な予算編成・改善点をあげ、他部署にも情報を開示して、先ず問題意識を持つ環境作りが必要だと思う。どこに問題があるのかすら漠然としてわからない。

[31~35歳 女性]

職員構成がいびつになっている。なるべくピラミッドになっている方が良いと思うが、行財政改革によって職員構成をどのような形にしていくのかを詳しく知りたい。

[36~40歳 男性]

行革のことぐらい、セクトを出さず、関係部署は率先して取りくむべき

[51~55歳 女性]

国・地方のあるべき姿（財源・仕事量）が明確にない状況では本来の行財政改革の姿が見えてこない。このことから市民にも説明できないし、理解も得られない。

[55歳~ 男性]

12. 本日の説明会についてのご感想を、ご自由にご記入ください。

主な回答について、次の3区分に分類しました。

- 説明会に参加しての感想・行財政改革についての思い
- 説明会の実施方法等についての意見・提案
- 行財政改革についての提案・その他

【1. 説明会に参加しての感想・行財政改革についての思い】

説明会に参加して感じられたことや、行財政改革についての思いについてのご回答です。

市長から、直接説明を聞けたことが良かった／市長の思いが感じられたとのご感想が多数ありました。

また、それぞれの立場で、出来ることから行財政改革に取り組みたいというご意見も多くありました。

市財政への意識向上につながった。

[~25歳 男性]

行財政ということ自体わかっていないかったので、今回の説明会でこのような問題があったことが知れて良かったです。

[~25歳 女性]

行財政については、身边に感じることが少ない分、イメージをもちにくく、難しいなと感じました。でも交付税が減額されることで、市民1人1人にも、少なからず影響が出てくることはわかりました。職員として、何ができるのかと言われるとわからないで

すが、個人として、節電などの節約を意識をするなどで、少しでも市の財政に貢献できれば良いなと思いました。

[~25 歳 女性]

14億の交付税が無くなる事を久しぶりに思い出しました。何をどうするか、どうすれば効率よくなるかを良く考えていかないといけない。

これから先、住みよい、働きやすい市になったらと思う。

[26~30歳 男性]

職員がコスト意識を持つための良い機会だったと思う。

[41~45歳 男性]

- 木津川市職員として、市の現状を十分理解し、日常の業務にあたることが必要であると改めて感じた。

- 色々なアイディアや考えを交流することができた中、有効なアイディアを実施し、少しでも行政の改革が実現できたら素晴らしいと思った。

- 誰かがしてくれる、ではなく、一人一人の自覚の大切さも感じた（コスト削減や節約面）。

[46~50歳 女性]

市長の講話の後、さまざまな所属・立場からの意見交流があり、ひとつひとつ共有でき、意識向上につながりました。勉強になりました。ひとつの柱に向けて、職員全員で声を出し合う機会の大切さを感じました。

[51~55歳 女性]

久しぶりのグループ討議に新鮮を感じた。若手、中堅、ベテランそれぞれの持ち場で頑張る必要を感じた。御苦労様でした。

[51~55歳 男性]

12. 本日の説明会についてのご感想を、ご自由にご記入ください。

【2. 説明会の実施方法等についての意見・提案】

説明会の内容や実施方法についての改善のご意見や、ご提案です。今後も引き続き、こうした説明会等の実施を希望するご意見が多數ありました。

また、グループ討議について、もっと時間を確保して／事前に検討したものを持ち寄る形とすれば、より充実したものになるとのご提案が複数ありました。

その他のご意見も含めまして、今後、説明会等を実施する際の参考とさせていただきます。

個人的には何かえていかないといけないと感じていましたが、このような会によって色々な方の他方向の意見を聞けたことは良いことだと思います。最後のまとめの意見としては、まだまだ内容の浅いのが気になりますが、これも回数を増やしていくことでより内容の濃いものになっていくと思います。

[26～30歳 性別回答なし]

職員への意識づけという意味でとても良い説明会であったと思います。協議の時間が少なかったことが気になりました。

[31～35歳 男性]

説明会を継続して行ってください。

[31～35歳 男性]

タイムスケジュールが少し厳しかったように感じます。もう少し、グループ討議や発表に時間が必要だったのではないか？ 行財政に対する意識をもっとしっかり持つためのきっかけにしたいです。

[31～35歳 女性]

とても貴重な時間だと思います。グループ討論の時間がもっとあっても良かったと思います。

[31～35歳 女性]

色々な職種の方と話し合い、それぞれの職場の意見が聞くことができました。年齢の近い方と意見交換ができよい機会だったと思います。職員が皆、同じ方向に向かえるようにアルバイトの方にも説明（書面でも）されるとよいと思いました。

[31～35歳 女性]

C班の発表にもありましたが、職員意識の改革が一番必要。こういった研修をぜひ続けてほしいと思います。

[36～40歳 男性]

職員の意識の中で行財政について関心をもたれている方が少ないと思うので、今後も本日のような説明会や検討の場をもうけて頂けたらと思います。

[41～45歳 女性]

今後も職員研修として、職員の自覚とスキルアップの為に続けて行く必要があると感じた。

[46～50歳 男性]

参加者の知識に差がある。レベル別の研修が必要。外部からの意見を聞きたい。

[51～55歳 男性]

検討内容について事前に検討をし、持ちよるとして進めた方がもっと意見がでたのではないか。

[51～55歳 男性]

12. 本日の説明会についてのご感想を、ご自由にご記入ください。

【3. 行財政改革についての提案・その他】

行財政改革についてのご提案や、その他のご意見などです。

職員の意見やアイデアを集めための仕組みづくりや、職員の意識・自覚を高めていくことが重要であるといったご意見が多数ありました。

その他、それぞれのご経験から感じられたご意見や問題提起をいただきました。

自治体の特徴として、部所間で業務内容が全く異なることがあります。その結果、問題意識を持つ／気づく点にも、当然、差が出てくるものと思われます。

多くの問題は、一人で解決できるものではないため、まず、同じ木津川市で働く職員がどのような課題を感じているかを、お互いに知ることが大事ではないかと考えます。

今日の「節約できるところ、収入を増やすためにできること」の発表では、意見の重なっているものもたくさんだったので、そういうものについてはぜひ検討してもらいたい。職員は現場に身を置いているため、改革におけるアイデアでは参考になると思う。

【～25歳 女性】

長い目で見た改革をしないと意味がないとおもった。能力給+給料UP⇒よい人材を集めるなど。

【31～35歳 男性】

公務員という立場、体制の中では“利益を上げる”等といった意識を持つ事が少なく、それによって現状を変える（向上させる）意識が全体として薄いのではないかと感じます。現場への指導等きちんと進めてくれる人材がいてくれると良い方向に向くのではと思います。個人の意識を高く持つ事も勿論必要ですが、民間に

比べて指導に従わない方も実際多いと思いますので…。

【31～35歳 女性】

市内にある公共施設への太陽光発電を進めれば電気代節約、売電による収入がかなり見込めるのではないかと思いました。（設置のコストはかかるが、補助金等を活用。）

【36～40歳 男性】

てっとり早くするには先進事例の導入が良いと思います。

【41～45歳 男性】

交付税が削減される事は合併時にも説明があったが、今回も交付税の話であり、行革が進んでいないのかという思いがした（無責任な言い方ですが）。サービスの内容を十分説明した上で、それに係る使用料等は当然徴収すべき。一方で職員のより一層のコスト意識改革が必要と感じました。

【41～45歳 男性】

行財政改革といえば廃止、削減のイメージが先行しがちですがサービスを落とさず方法を見直す（改革）が行財政改革であると考えますが、その実現は大変な困難を伴います。普交14億削減に対応するには生半可な対処ではすまないのは明らかで、経常的な事業や施設の廃止もやむなしと思いますが、具体的に何を、どれを、と言う答えは一朝一夕に出るものではないと思います。

収入増のための観光施策にしても、市外からの来訪者に市内でお金を使っていただく仕組みがなかなか確立できないように思います。市の活性化・発展のため使い古されたいい回しですが「よそ者」「若者」「バカ者」の3つの者のうまい活用策が望まれるところではないでしょうか。

【46～50歳 男性】

12. 本日の説明会についてのご感想を、ご自由にご記入ください。

予算規模の少ない部署にいるので考え方の観点が狭かったが、いろいろな意見が聞けてよかったです。

出先機関ほど経済的に厳しい環境にあるので、施設・課毎にどんな節約をしているか、アンケートしてみるのもアイデアをいただくのに良いのではないかと思います。

[46～50歳 女性]

木津川市ならではの魅力的な町、木津川市に行ってみたいという町にし、木津川市の活性化を図っていくためのアイディアを定期的に（市職員・一般市民から）募集するなど

[46～50歳 女性]

行財政改革について1人1人職員も意識を持って取組む必要があると感じた。小さなことからしかできないかもしませんがその積み重ねが大切で財政につながるのではないかと思う。

[51～55歳 女性]

一人一人がいかに意識をして仕事するかではないかと思います。正職員だけでなく、嘱託及び臨時職員すべての自覚が必要だと思います。いかに職員（正職員）が見本となり、行う事だと思いました。

[51～55歳 女性]

良いキッカケであったと考える。行革の内容について各課等より委員会を組織し、より実効性のある組織を構築し、職員の責任と自覚によりアイデア等を持ち寄り検討し、実行するなどの体制で行うような内部組織を立ち上げてはどうですか？

行革とは、あらゆるムダをはぶき、真に必要なものや将来の課題に向け対応することで、何がムダかを組織全体で見極め、それを市長以下職員が一致して対応することが大事

[51～55歳 男性]

職員の資質向上や能力開発、意識変革が行革推進に一番の早道で現実的な手法だと思います。戦略的・積極的・徹底的な人材育成に取組んでは・・・。子どもの教育と同様に投資すればそれだけの分が財産として残ります。1人当たり800万の人事費なら、せめて1人分を研修費用に充ててはどうかと思います。かなりの研修ができます。1人10%の能力アップにつながればすぐにもとは取れます。職員研修会、職員提案制度、自主研究グループ、人事評価などの制度もありますが、それぞれが個別、単体でうまく連携してないように見えます。

具体的には、

- ①研修時間（年間）の割り当て、内容割りふりを年度初めに行う。
(必要な人材を明確に)
(例えば、年間5日間以上の研修を義務付け、民間研修、5年ごとの研修)
- ②職員提案制度のテーマを事前に決める。提案しやすくする。例えば今日のテーマ「経費削減」「収入の増」など
- ③自主研究グループに研究テーマを与える、期限も定める（例）当尾小学校跡地利用について若い人たちも含めた斬新なアイデア、企画を求める、政策形成能力向上など

[56歳～ 男性]

第17回 木津川市行財政改革推進委員会の資料について

1. 第2次木津川市行財政改革大綱（素案） 対照表

現行の木津川市行財政改革大綱と、第2次木津川市行財政改革大綱（素案）の対照表です。右端にメモ欄を設けてあります。

なお、第2次大綱（素案）につきましては、前回の委員会及び勉強会でのご意見や、職員向けに実施した行財政改革説明会（後述）の結果を踏まえ、次のような考え方で作成しました。

- ① 行財政改革に関する計画の構成を簡素化（行財政改革大綱と推進計画を統合）し、各計画の役割分担を明確化。

【現行】行財政改革大綱（理念・重点改革項目）

⇒ 行財政改革推進計画（取り組み・スケジュール・担当課）

⇒ 行財政改革行動計画（取り組み（詳細）・スケジュール・担当課）



【素案】行財政改革大綱（理念・重点改革項目・取り組み）

⇒ 行財政改革行動計画（取り組み（詳細）・スケジュール・担当課）

- ② 計画の策定趣旨について、現行の計画の策定経緯を含めて記載。普通交付税の合併算定替の記載を追加。

- ③ 職員の能力・意欲の向上が一層重要となると考えられることから、これに関係する内容を強化。基本理念にも「自ら考え、行動する自治体」を追加。

- ④ 重点改革項目については、それぞれの小項目について「行財政改革の方向性・考え方」と「行うべき取り組み」に区分して記載し、内容を充実。

- ⑤ その他、文言の見直し・整理等

2. 行財政改革説明会アンケート報告書

行財政改革を、今後一層推進していくため、7月3日、5日、6日に、全職員を対象として行財政改革説明会を実施いたしました。

説明会の内容といましましては、市長から行財政改革の必要性・木津川市合併についての思い等についての説明を行った後、採用年次別のグループに分かれて、今後の行財政改革についての討議を実施しました。

また、説明会の最後に意識アンケートを行い、今回その結果がとりまとめましたので、行財政改革推進委員会にご報告するものです。

木津川市行財政改革推進委員会委員名簿

平成24年 6月 25日現在

委員氏名 (敬称略)	役 職 名 等
澤井 勝	奈良女子大学名誉教授
新川 達郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
竹田 秀人	(株)南都銀行公務部 副部長
山岡 ナオミ	税理士
山口 豊博	特定社会保険労務士、経営士
山本 孝男	ロート製薬(株)リサーチビレッジ京都 研究開発本部開発総務グループマネージャー
中谷 武弘	公募委員
長野 博行	公募委員
福田 清志	公募委員

○事務局

竹谷 良之	木津川市総務部長
松尾 功	木津川市総務部財政課行財政改革推進室長
中谷 美知郎	木津川市総務部財政課行財政改革推進室 主任
事務局連絡先	TEL : 0774-75-1202 FAX : 0774-72-3900 E-mail : gyokaku@city.kizugawa.lg.jp

○第2次木津川市行財政改革大綱 策定スケジュール（H24.9.19 時点）

年	月	日	事 項	内 容 等
24 年		5 9	第9回木津川市行財政改革推進本部	・策定方針決定
	5	31	第16回木津川市行財政改革推進委員会	・諮詢 ・行財政改革進捗状況報告
	6	29	行財政改革推進委員会自主参加勉強会	
	7	3, 5, 6	行財政改革説明会（全職員対象）	・市長説明 ・グループ討議
	9	中下旬	第2次大綱策定に向けた庁内照会	
	9	26	第17回木津川市行財政改革推進委員会	・第2次大綱（素案）審議
	10	中下旬	第2次大綱中間案に係る庁内照会	
	10 ~11		第10回木津川市行財政改革推進本部	・中間案（たたき台）とりまとめ
	11		第18回木津川市行財政改革推進委員会	・第2次大綱（中間案）審議
	12		第2次大綱中間案パブリックコメント	
	1			・府内調整 ・答申案（たたき台）とりまとめ
	1		第19回木津川市行財政改革推進委員会	・第2次大綱（答申案）審議
25 年	1 ~2		第2次大綱会長答申	
	1 ~2		第11回木津川市行財政改革推進本部	・第2次大綱策定
	1 ~2		第2次行動計画に係る庁内照会	・府内照会・調整 ・行動計画素案作成
	2 ~3		第13回木津川市行財政改革推進本部	・第2次行動計画策定
	3		第2次大綱等議会報告・ホームページ公開	

※ 行財政改革推進委員会 関係個所

※ このスケジュールは、現時点での案であり、今後の行財政改革推進委員会・推進本部の意見・審議状況等に基づいて、適宜変更を行うものです。

事務連絡
平成24年9月7日

所属各位

総務部財政課行財政改革推進室長

第2次木津川市行財政改革大綱等の策定に向けてのご意見について
(照会)

木津川市の行財政改革の総合的な指針である「木津川市行財政改革大綱」「同推進計画」「同行動計画」につきましては、本年度末でその期間が終了するため、現在、第2次大綱等の策定に向けての事務を行っているところです。

この策定にあたりましては、現行の大綱等の理念や考え方を継承することを基本としつつ、平成28年度から始まる交付税の大幅の減額などに対応できる、持続可能な木津川市をつくるため、その内容を充実・発展させたいと考えています。

つきましては、下記のとおり各所属のご意見を伺いたいと考えますので、ご回答くださいますようよろしくお願ひいたします。

記

照会内容	第2次行財政改革大綱等についての意見照会（別紙）
回答期日	平成24年10月1日（月）まで
回答方法	My Webメールで行財政改革推進室までご回答ください。
その他	回答にあたりましては、各部長までの決裁をお願いいたします。

担当	財政課行財政改革推進室 松尾 中谷
内線	412 413

○第2次行財政改革大綱等についての意見照会（別紙）

今回の照会（1～3）の結果は、第2次行財政改革大綱等の策定の参考とさせていただくものであり、積極的なご意見をくださいますようお願ひいたします。ご回答につきましては、とりまとめた後、行財政改革推進本部（本部長：市長）に報告いたします。

1. 行財政改革行動計画（アクションプラン）改革項目の今後の方向性

対 象：行財政改革行動計画（アクションプラン）改革項目の所管課
(該当する課・室にのみ、回答用紙を添付しています。)

内 容：アクションプラン改革項目の今後の方向性（継続・変更・終了）

趣 旨：第2次アクションプランの内容を確認するための調査です。
現在の改革項目についてのお考えや状況をご回答ください。

2. 各課・室における新たな行財政改革に向けた取り組み

対 象：全課・室

内 容：新たな行財政改革の取り組みとその内容

趣 旨：全庁的に行財政改革の取り組み・アイデア・問題点を集約するための調査です。実現に向けたハードルが高いもの、アイデア段階のものでも結構ですので、お考えや状況をご回答ください。

3. その他行財政改革に向けた各課・室の意見

対 象：全課・室（ご意見がある場合）

内 容：1、2の調査の他、行財政改革に向けた自由意見

趣 旨：1、2の調査では回答が困難な行財政改革に向けたご意見（行財政改革大綱の構成や内容等）がありましたら、ご回答ください。

※参考として、現行の行財政改革大綱の重点改革項目をとりまとめたものを添付いたします。先日、MyWebライブラリ（行財政改革）に掲載いたしました、行財政改革説明会の「グループ討議結果まとめ」と併せて、ご確認くださいますようお願ひいたします。

1. 行財政改革行動計画（アクションプラン）改革項目の今後の方向性

行財政改革大綱 (重点改革項目)	《重点改革項目》
行財政改革推進計画 (改革項目)	《改革項目》

【行財政改革行動計画（アクションプラン）】

現状と問題点 (H20時点)	《現状・課題（当初）》				
改革内容	《改革内容》				
行動計画項目	《実施内容（進捗）》				
担当課	《照会用_主管課》				
進行 管 理	年 度	20	21	22	23
	実 績 (効果額)	《進捗_H20》	《進捗_H21》	《進捗_H22》	《進捗_H23》
H24取組方針	《平成24年度取組方針》				
H25以降の方向性	継続	① 引き続き、現在実施する取り組みを継続するもの			
		② 引き続き、検討・調査を継続するもの			
	変更	③ 現在の取り組み内容を変更・拡充するもの			
		④ 平成24年度末までに取り組みが完了した／するもの			
	終了	⑤ 検討の結果、実施困難と判断したもの			
		⑥ 法改正等により市が実施する必要がなくなったもの			
方向性の理由 (できるだけ具体的 にご記入ください)					

1. 行財政改革行動計画（アクションプラン）改革項目の今後の方向性

行財政改革大綱 (重点改革項目)	事務事業の再編・整理	現行の「行財政改革大綱」「行財政改革推進計画」の項目です。 (事前に入力してあります。)
行財政改革推進計画 (改革項目)	行政評価、事業評価システムの導入	

【行財政改革行動計画（アクションプラン）】

現状と問題点 (H20時点)	プラン重視から結果重視、成果重視型行政への転換を図るため、事業実施後の客観的評価を実施し、評価結果を各種事業に反映させるシステムの構築が必要である。				
改革内容	施策や事務事業について、成果指標等を用いて有効性や効率性を客観的に評価し、その成果を行財政運営に反映させる仕組みを導入する。				
行動計画項目	事務事業評価システムの導入				
担当課	行財政改革推進室				
進行 管 理	年 度	20	21	22	23
	実 績 (効果額)	試行実施	⇒	本格実施	
H24取組方針	継続《平成24年度取組方針》				

H25以降の方向性

- | | |
|---|----------------------------|
| ○ | ① 引き続き、現在実施する取り組みを継続するもの |
| | ② 引き続き、検討・調査を継続するもの |
| △ | ③ 現在の取り組み内容を変更・拡充するもの |
| | ④ 平成24年度末までに取り組みが完了した／するもの |
| × | ⑤ 検討の結果、実施困難と判断したもの |
| | ⑥ 法改正等により市が実施する必要がなくなったもの |

今後も、市民への説明責任と仕事の自己点検を行っていくため、引き続き総合計画の実施計画調査票と合わせる形で、事務事業評価調査票の取りまとめを継続する。

また、学研企画課と調整しながら、より良い事務事業評価調査票の検討を行っていく。

なお、平成22年度に本格実施が完了しているため、今後の項目名としては「事務事業評価の実施」としたい。

方向性の理由 (できるだけ具体的にご記入ください)

行動計画項目について、H25以降の方向性の理由をできるだけ具体的にご記入ください。
(終了④～⑥の場合も、具体的に終了の経緯がわかるようにご記入ください。)

2. 各課・室における新たな行財政改革に向けた取り組み

課・室名		
取組項目		
経緯・現状		
取組内容		
効果額 (H25～H29)	あり	
	なし	
予定時期	未定	
	予定	
	決定	
検討状況	未定	
	検討中 決定済	
課題・ その他の 取り組み		

記入見本

2. 各課・室における新たな行財政改革に向けた取り組み

課・室として、何らかの行財政改革（コストの削減、業務の効率化、収入の確保等）が考えられる項目を記入ください。

（未定のものや・検討段階のものでも結構ですので、出来るだけ多く項目をあげてください。項目が複数になるときは、2ページ目以降に追加してください。）

該当する「重点改革項目」の番号を記入ください。

（「（参考）行財政改革大綱（現行）の5つの重点改革項目」を参照ください。該当項目が不明な場合は、空欄で結構です。）

課・室名	○○課	
取組項目	木津川市○○団体補助金の見直し	3-②
経緯・現状	<p>昭和50年に○○団体の活動を支援するために創設された補助金。 現在は、4団体に対して各年度計○○万円を補助している。 団体会員の高齢化と共に実質的な活動が減少し、毎年相当額の繰越金が生じている。</p>	
取組内容	<p>平成25年度上半期に各団体と協議を行い、補助金の見直し方針を伝え る。平成26年度から補助金を減額予定（各年度計○○万円）。 また、補助金交付要綱を見直し、平成29年度で一旦事業を終了する。</p> <p>行財政改革の取り組み（案）の内容を、現時点でわかる範囲で具体的に記入ください。</p>	
効果額 (H25~H29)	あり なし	累計 100万円程度 の支出減 取り組みにより、金額的効果（支出減、収入増）があれば、記入ください。（H25~29 累計）（額不明の場合「不明」と記入）（職員削減等の効果は、「なし」に○を付けその内容を記入）
予定期	未定 予定 決定	平成25年度 準備 平成26年度～平成29年度 実施 実施に向けた時期が決まっている場合（予定含む。）は、記入ください。
検討状況	未定 検討中 決定済	部内で一定調整済（今後、調整会議に提案予定） 現在の検討状況を記入ください。決定済の場合は、「○年○月○日政策会議決定」等と、決定の状況がわかるように記入ください。
課題・その他	<p>取り組みの実現に向けて課題・問題点があれば記入ください。 また、他の留意点や、「こうした仕組み・制度があれば、取り組みを実現し易い」といったことがあれば、併せて記入ください。</p>	

該当する項目に、○を付けてください。

3. その他行財政改革に向けた課・室の意見

課・室名	
内 容	

(参考) 行財政改革大綱(現行)の5つの重点改革項目

木津川市の行財政改革の総合的な指針である「行財政改革大綱」では、次の5つの項目を重点改革事項として位置づけ、取り組みを行っていくものとしています。各項目の概要と、想定される主な事業内容は次のとおりです。

- 1 協働による「共生の市政」の推進**
- 2 行政体制の再構築**
- 3 事務事業の再編・整理**
- 4 公共施設の再構築**
- 5 財政システムの再構築**

1 協働による「共生の市政」の推進

1-① 市民との協働によるまちづくり

市民・NPO団体と協働したり、市民等の市政参加を促進する取り組みです。
[住民団体等との協働事業、住民団体等への支援事業、市民参画型の事業 等]

1-② 公正の確保と透明性の向上

市民等への各種の情報提供や、行政の持つ情報を公開する取り組みです。
[各種行政情報の公表、施策立案への市民参加（審議会・意見徵取等） 等]

2 行政体制の再構築

2-① 組織改革

効果的・スピーディーに事務を処理できる行政組織をつくるための取り組みです。
[組織・機構の見直し、グループ制の導入 等]

2-② 定員管理の適正化

定員管理を計画的に行いスリムな行政組織をつくるための取り組みです。
[定員適正化計画 等]

2-③ 総人件費の抑制

職員（嘱託職員・臨時職員も含む。）の総人件費を抑制するための取り組みです。
[給与等の適正化、時間外勤務縮減の仕組み、嘱託・臨時職員の有効活用 等]

2-④ 人材育成の推進

職員の育成や、職場風土・業務プロセスを改善するための取り組みです。

[職員研修・説明会の実施、職員意識改革のための仕組み、各種マニュアル整備 等]

2-⑤ 電子自治体の推進

業務のIT化・オンライン化を進めるための取り組みです。

[業務のシステム化、各種手続のオンライン化、ITシステムの効率化 等]

2-⑥ 法令遵守（コンプライアンス）改革

法令を遵守した、透明で公正な市制をつくるための取り組みです。

[要望等の記録制度、各種法令遵守に向けた仕組み 等]

2-⑦ 借入金や公債費の適正管理

借入を抑制し、公債費を適正に管理するための取り組みです。

[繰上償還の実施、借入金・公債費の適正管理 等]

3 事務事業の再編・整理

3-① 事務事業の見直し

各種事務事業の見直し・効率化、サービスの質の向上のための取り組みです。

[事業の見直し（廃止）、民間委託の推進、視察研修の見直し 等]

3-② 補助金の見直し

各種団体等への補助金や支援について必要性や効果を検証し、見直す取り組みです。

[補助金の見直し（縮小・終期の設定・廃止） 各種団体の自主運営化 等]

3-③ 外郭団体の見直し

外郭団体について必要性や効果を検証し、あり方を見直す取り組みです。

[第三セクターの見直し 等]

4 公共施設の再構築

4-① 公共施設の適正な配置

公共施設の機能集約・機能強化に向けた取り組みです。

[公共施設の統廃合 等]

4-② 公共施設の有効活用

公共施設の空きスペースの有効活用や、不要な公共施設の廃止等の取り組みです。

[空きスペースの活用、施設の廃止 等]

4-③ 計画的な保全管理

公共施設の長寿命化のため、予防型の保全業務を行う取り組みです。

[施設の点検、修繕の基準・計画策定 等]

4-④ 維持管理手法の見直し

公共施設に指定管理者制度やPFI手法の導入、民営化を行う取り組みです。

[指定管理者制度の活用、PFI手法の導入、施設の民営化 等]

5 財政システムの再構築

5-① 歳入の確保と支出の抑制

市税・料金の徴収強化、新たな財源の確保、受益者負担の適正化、各種コスト削減の取り組みです。

[税・料金の徴収強化の仕組み、有料広告の導入、手数料・料金値上げ、事務的経費の削減、工事コストの削減 等]

5-② 入札・契約手続きの改善

入札・契約の透明性、公平性の向上と併せて手続きの効率化を行う取り組みです。

[入札制度改革、電子入札制度導入 等]

5-③ 未利用、低利用資産の有効活用

資産の利用可能性を確認し、可能性が低い資産を処分するための取り組みです。

[未利用財産の活用・処分・売却 等]

5-④ 予算査定の改革

限られた財源を効果的に配分するための予算編成を行う取り組みです。

[スクラップアンドビルトの徹底、枠配分方式の導入 等]

5-⑤ 地方公営企業会計、特別会計等の見直し

公営企業の経営強化、特別会計の体制整備、一部事務組合の改革の取り組みです。

[公営企業の経営強化、特別会計の体制整備、一部事務組合の改革 等]